

令和4年 第4回定例会

宇検村議会会議録

令和4年 12月 6日開会
令和4年 12月 8日閉会 定例会

宇 検 村 議 会

令和 4 年第 4 回宇検村議会定例会

令和 4 年 12 月議会

令和4年第4回宇検村議会定例会会期日程

12月6日（火）開会～12月8日（木）閉会 会期 3日間

日 次	月 日	曜 日	会 議 ・ 休 会 ・ その他
第 1 日	12月6日	火	本会議（開会・一般質問・議案審議）
第 2 日	12月7日	水	常任委員会・全員協議会
第 3 日	12月8日	木	本会議（議案審議・閉会）

令和 4 年第 4 回宇検村議会定例会

第 1 日

令和 4 年 12 月 6 日

令和4年第4回宇検村議会定例会会議録
令和4年12月6日（火曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸般の報告

○日程第 4 行政報告

○日程第 5 一般質問（通告順）

5番 肥後 充浩 議員

2番 壽山 新太郎 議員

4番 海原 隆家 議員

7番 喜島 孝行 議員

○日程第 6 議案第 43号 令和4年度宇検村一般会計補正予算について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 7 議案第 44号 令和4年度宇検村国保事業特別会計補正予算について

○日程第 8 議案第 45号 令和4年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について

（2件一括上程 説明・質疑・討論・採決）

○日程第 9 議案第 46号 令和4年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算について

○日程第 10 議案第 47号 令和4年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算について

○日程第 11 議案第 48号 令和4年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計補正予算について

（3件一括上程 説明・質疑・討論・採決）

○日程第 12 議案第 49号 令和4年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 13 議案第 50号 令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について

（説明・質疑・討論・採決）

散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

1. 出席議員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	倉 本 富 夫 君	2 番	壽 山 新太郎 君
3 番	保 池 穂 好 君	4 番	海 原 隆 家 君
5 番	肥 後 充 浩 君	6 番	吉 永 常 明 君
7 番	喜 島 孝 行 君	8 番	杉 浦 治 俊 君

1. 欠席議員

なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	松 井 学 君	書 記	楠 田 綾 香 君
---------	---------	-----	-----------

1. 説明のため出席した者の職氏名

村 長	元 山 公 知 君	企画観光課長	辰 島 月 美 君
副 村 長	植 田 稔 君	教育委員会事務局長	藤 貴 文 君
教 育 長	村 野 巳代治 君	建 設 課 長	栄 平四郎 君
総 務 課 長	原 田 俊 昭 君	住民税務課長	柳 百々代 君
保健福祉課長	保 枝 力 人 君	産業振興課長	柳 栄 治 君
会 計 課 長	小 松 洋 仁 君		

△ 開 会 午前9時30分

○事務局長（松井 学君）

ご起立願います。 一同、礼。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまから令和4年第4回宇検村議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお配りしたとおりです。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉浦治俊君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議録第127条の規定によって、喜島孝行君、倉本富夫君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（杉浦治俊君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月8日までの3日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

会期は、本日から12月8日までの3日間と決定しました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（杉浦治俊君）

日程第3、諸般の報告を行います。

私の諸般の報告は、お手元にお配りしてあります報告書のとおりです。お目通しを願いたいと思います。

これで、諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 行政報告

○議長（杉浦治俊君）

日程第4、行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありました。

これを許します。

○村長（元山公知君）

皆様、おはようございます。それでは、令和4年9月定例議会報告後の行政報告を行います。

皆様のお手元にお配りしているとおりでございますが、主だったものを報告いたします。

9月22日、9月17、18日に最接近した台風14号の検証会議を役場1階会議室で行いました。

10月12日、シマツちゅ見習い隊としての第1号隊員の辞令交付式を村長室で行いました。

10月13日、やんばる山村の首長との意見交換会を奄美市で行いました。

10月24日から25日にかけて、東京にて農林水産省、国土交通省、国会議員への要請活動、農村振興局との意見交換会を行いました。

10月30日、あまみパーク開園20周年式典があまみパークであり、出席いたしました。

11月2日、県庁において県知事に対し大島本島南部地域における振興施策についての要望活動を協議会役員と行いました。

同日、地方自治振興促進懇談会が鹿児島市であり、出席いたしました。

11月12日、連合青年団主催の宇検こども食堂がゆいの館で開催され、出席いたしました。

11月13日、消防分駐所と湯湾芦検消防分団連携の火災防御訓練が湯湾集落であり、消火訓練を視察いたしました。

11月16日から18日にかけて、東京にて世界自然遺産ネットワーク会議、国交省、農水省、環境省、奄振特別委員会への要望活動を行いました。

11月25日、湯湾岳山頂展望台お披露目式が湯湾岳山頂祠前広場であり、出席し完成を祝いました。

12月4日、阿室集落の防災訓練と消防分駐所と阿室、平田、名柄消防分団の連携の火災防御訓練が阿室集落であり、消火訓練を視察いたしました。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議長（杉浦治俊君）

これで行政報告は終わりました。

△ 日程第5 一般質問

○議長（杉浦治俊君）

日程第5、一般質問を行います。

順番に質問を許します。

5番、肥後充浩君。

○5番（肥後充浩君）

場内の皆様、おはようございます。通告に従いまして一般質問を行いたいと思いますが、その前

に一言所見を申し上げたいと思います。

早くも新年を迎える時期にきておりますが、今年もコロナウイルスに始まり、コロナウイルスに終わる年であります。現在は第8波といわれておりますが、本村においてはまだその兆候は見られませんが、3年ぶりに感染対策の緩和が行われ、クリスマスや正月の規制、旅行、さまざまな交流や移動が行われると思いますが、引き続き手洗いやうがい等の感染予防対策を十分に行い、安全な行動をお願いしたいと思います。

また、世界においては戦闘が行われており、一日も早く平和な日がくることを強く願っております。また、何万人という犠牲者が出ております。犠牲者の方々に心より冥福をお祈りしたいと思います。

本村においては、今年は大きな自然災害もなく、比較的平穏な日々が送られたことと思います。来年こそは気兼ねのない日常生活が送られることを祈念いたします。健康で明るく楽しい宇検村づくりをみんなで作っていきましょう。

それでは一般質問に移りたいと思います。

まず、地域おこし隊についてですが、シマッチゅ見習い隊で、現在の5名の方々が勤務していると思っておりますが、隊員の方々の契約期間をそれぞれ教えて下さい。

2点目ですが、私の認識不足だと思います。それぞれの各隊員の活動内容が把握できておりません。そこで改めて現在の5名の方々の活動内容、また業務内容等をお聞かせください。

3点目に、今後地域おこし隊として採用の予定はあるのか、お聞きいたします。

次に、新型コロナウイルスについてですが、なかなか収まる気配が見えないコロナウイルスですが、本村においては順調に予防接種が進んでいるようです。国においては第8波といわれておりますが、村としての感染予防対策としてはどのような計画か伺います。

2点目に、年末年始中の感染者対策はどのようなになっているのかお答えください。

次に、残土処分場についてですが、部連集落の座談会において集落民より場所のことが取り上げられましたが、村としてどのような計画を持っているのか、また、その進捗はどのようなになっているのかお答えください。

2点目に、残土処理場、今後の事業展開計画をお聞かせください。

次に、農業振興についてお伺いいたします。国や県においても物価上昇のことが話されております。本村において農業関係へ物価高昇対策支援としてどのような施策を行ったかお聞きします。

次に、農業用のパイプハウスの貸出リース事業の運用状況はどのようなになったのか。今後の計画はどうなっているのかお答えください。

あとは通告席にて再質問をいたします。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまの肥後充浩君の質問に対して答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

肥後議員のご質問にお答えいたします。

まず、地域おこし協力隊（シマっちゅ見習い隊）についての1点目の、現在の協力隊員5名の契約期間を教えてくださいとのご質問ですが、現在、企画観光課に5名、保健福祉課に1名、計6名の隊員が在籍しております。6名中2名が令和5年2月28日で任期満了になります。その他のメンバーの任期は、令和5年11月30日が1名、令和6年1月31日が1名、令和7年1月5日が1名、今年10月1日にシマっちゅ見習い隊として採用した隊員が、3年後の令和7年9月30日までとなっております。

次に、2点目の各隊員の現在の活動内容を教えてくださいとのご質問ですが、保健福祉関係で、地域共生社会実現に向けた事業企画への参画・地域支援コーディネーターとしての活動などが1名、企画観光関係で、ふるさと納税業務、観光拠点施設運営補助、移住定住対策、インバウンド観光支援、体験型観光の創出等、今年度2月末で任期満了になる隊員の事務引継ぎを含めて5名で活動しております。

次に、3点目の今後の採用の予定はあるのかとのご質問ですが、今後も、現在の人数を基準に制度を利用して村の活性化を図っていきたいと考えております。

今後も、総務省が財政措置を行う地域おこし協力隊制度を利用し、シマっちゅ見習い隊を確保していければと考えております。「宇検村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の移住・定住推進プロジェクトで計画しているとおり、地域おこしに意欲のある都市部の人材を呼び込み、その定住・定着を図ることで、村内各集落の維持・強化につなげるよう取り組んでまいります。

分野については、今後は農林水産業関係を念頭に置いております。特に、元気の出る公社で遊休農地解消に取り組んでいますので、今年から植えつけているたんかんの管理や、積極的な農地活用で移住への足掛かりとしてのリーダーとなることを期待しております。

次に、新型コロナウイルスについての1点目の第8波と言われているが、村としての感染予防対策はどのような計画で行うのかとのご質問ですが、今冬、予想される第8波についてですが、新型コロナウイルス感染症と、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されるところであります。本村としましては、12月11日と18日に集団接種を計画しており、約700名の村民が対象で、希望される方に接種を行うこととしております。

また、離島であることから、新型コロナウイルス感染に対する検査キットが入手しにくい環境であることや、発熱外来がひっ迫する恐れのあることから、検査キットを必要とする村民に対し、唾液で検査のできる抗原検査キットを配布し、自己検査を推進することで感染対策支援を行う予定としております。

また、これまで同様の対策として、発熱などの症状がある場合はほかの人との接触を極力避ける。手指の消毒、屋内で人と近い距離で会話をする場面などではマスクを着用する。換気を徹底をするなどの基本的な感染予防対策を徹底するよう周知してまいります。

次に、2点目の年末年始中の感染者対策はどのようになっているのかとのご質問ですが、12月29日から1月3日までは役場及び診療所は休みとなります。しかし、新型コロナウイルス感染の拡大が確

認された場合には、「コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、状況の共有、今後の対策について協議をすることとしております。また、発熱等の症状のある方で検査キットを必要とされる方は、役場若しくは大島地区消防組合宇検分駐所に検査キットを用意しておりますので、検査キットを受け取り、自己検査をしていただきたいと思いますと考えております。

次に、残土処分場についての1点目の、村としての計画の進捗はとのご質問ですが、宇検村の処分場は、平成29年12月末の完成検査をもって終了して以降、県事業、村事業で発生した残土は近隣市町村、特に瀬戸内町へ搬出しております。計画を進める段階では、村内で3カ所予定し、湯湾の赤土山近隣に2カ所計画できないか検討してまいりましたが、奄美群島国立公園第1種・第2種特別区域や水源涵養の保安林に指定されており、県担当課より計画するには難しいとの回答がありました。

現在、大和村との村境を候補地として進めて行く計画になっておりますが、瀬戸内町からの土砂等の搬入も見込まれることから、瀬戸内町村境側の候補地を探しているところであります。村や瀬戸内土木管内の土木工事の今後5年から10年後に発生する残土処分量調査等も、併せて行っております。

次に、2点目の今後の事業としての展開はとのご質問ですが、来年度より事業を進めていく予定であります。地主や関係機関への説明を丁寧に行い、また、しっかりと調整したうえで、環境影響調査や実施設計、林地開発申請作成等を進めていく予定であります。

次に、農業振興についての1点目の農業関係へ物価高昇対策支援として、村はどのような施策を行ったかとのご質問ですが、価格高騰した肥料につきましては、令和4年8月から23品目に対しましてJ A宇検支所で購入した肥料について、農家の方には高騰前の金額で購入していただき、その差額分をJ Aに助成しております。

飼料の高騰につきましても、今回の補正にて上昇分の約4割の助成を行い、畜産農家の経営安定化を図りたいと考えております。

次に、2点目の農業用のパイプハウスの運用状況は。又、今後の計画はどのような方針なのかとのご質問ですが、運用につきましては、通常の事業は事業の計画、対象品目、任意団体による共同利用、年齢等の受益者要件を満たすことを求められますが、本リース事業については、前述の要件よりも審査の内容に生産への意欲と後継者の確保、地域の農業の活性化に資する計画を重視し選考をしたいと考えております。

今後も、広報誌による周知と農業委員会をとおして意欲の高い生産者の掘り起こしを行っていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○5番（肥後充浩君）

ありがとうございます。私は5名しかいないと思ってシマッチュ見習い隊をそういう質問をしまし

たけれども、実際にここで見ると、本当にこの人がこんな仕事をしているということが、なかなかこの回答の中でも見えてはきていません。私だけかもしれませんが、実際にふるさと納税業務と、それから観光拠点施設運営、それから観光、そういったものは一人で二つの業務はできるんじゃないかと思うんですけれども、毎日毎日、そのふるさと納税業務だけが365日の約5年間ですか、3年間ですか、任期期間中にそれをずっとするわけではないと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

地域おこし協力隊のその位置付けなんですけれども、任用付職員なども業務の配分として行政のお手伝いをさせていただいております。地域おこし協力隊は一番の目的が、中央部の方々を地方に導入して、そこで定住を図っていくということで、その定住に向けての支援というのも役場の役割として持っております。仕事の内容としましては、地域活性化に向けてということで業務をお願いしておりまして、それぞれが隊員一人一人がその業務に取り組んで一生懸命頑張っているという認識しております。

○5番（肥後充浩君）

それは一般的な話で、今後のときそういった話をすると思うんですけれども、私が考えるには、やはりこういった方々を外部から導入するということは、宇検村に足らない部分、そして宇検村がこれからやっていかなければいけないようなことに対して、そういう特化した人たちをここに呼んで来て、その方々に働いてもらうというのが、私は一番の大きな目的じゃなかったかなと思っています。ですので、そこでどんな仕事をされているのかということと、じゃ、これだったら職員採用で、まだずっと定住する方を外から呼んでも一緒じゃないかというような、これは補助金が絡んできますので、その分は安くといえおかしいですけれども、金を使わないで、執行金を使わないでできるんじゃないかと思うんですよ。ですので、その辺をやはり村として最初から、こういったものを特化しながら、この人をここで、こういったことにお願いして、とにかく宇検村に足らない、宇検村の職員ができない部分をこういった方々にカバーしてもらいたいというのが、まず大きな考え方じゃないと思いますので、その辺はどうですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

それぞれの地域おこし協力隊員は、それぞれに特化した部分で採用をしており、その宇検村に足らない部分ということで力を注いでいただいているという認識しております。

○5番（肥後充浩君）

ですので、私が最初に現在の隊員の活動内容を、5名の方々の活動内容を教えてくださいと言ったのは、やはり名前を上げたら、こういう場所ですので、だからここに書いてあるように、何というか、村内各集落の維持・強化につなげるよう取り組んでまいりますとか、そういった、じゃ、このどういった取り組みを誰が何人でやっているのかとか、そういった具体的な、ある程度話を聞きたくて質問をしたんですけど、というのはやはり、今、観光客が多いし、役場職員は役場の中である

程度業務をやっていますので、役場に行けば顔は分かるんですけども、そういった方々が外に出て、どんなことをやっているのかというのが、誰も見えていない、村民はあまり見えていない部分があると思いますので、その辺をやはり、この方はこういったことを、ここでこんなことをしていますというのを、ある程度、365日じゃなくてもいいですけども、それをちょっと聞きたくて、私はこういった質問をしているんですけど、その辺は答えることはできないのでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

地域おこし協力隊のその活動内容という部分で、周知をされていないというか、納得していただいていないというのが、今のこのやり取りの中で感じているところです。役場全体もそれぞれの課で業務があって、それぞれの仕事の内容というのがなかなか理解ができていない部分などもあるんですけども、今週の土曜日は役場職員内で地域おこし協力隊の方々の活動内容というのを発表していただいて、それぞれの理解を深めていこうということを計画しております。今後はやはり住民たちに、住民の皆さんにいろいろ地域おこし協力隊の活動内容というのも紹介する機会を設けて、皆さんと一緒に地域おこし協力隊の活動の支援、そして地域おこし協力隊が定住に向けて活動しやすいような雰囲気をつくっていきけるように努力していきたいと思います。

○5番（肥後充浩君）

ぜひそうしてください。私もその活動内容は、どうやって成果を見て、これから先、こういったことをするのかという、その発表の場をやはり作ってほしいという、今回も質問の中で言おうかなと思っていたんですけども、やはりそういった発表の場がないと、結局職員自体もこんなこともしてほしいのにとか、それから住民がやっぱり計画して、それを実行して、それを報告して、また反省して改めるということが1年に1回はできないと思いますので、そういった場所をつくってくださいということをお願いしようとしたら、今年12月にやるということですので、ぜひそれをして、できればやはり広報紙などにしょっちゅう顔などを載せて、今こんなことをしていますよということを、ぜひ村民にも知らせてほしいと思います。でないとその辺を通っても、村民の方々が分からなければ、その方にこんな情報もあるよとか、そういったことも言えないと思いますので、ただの普通の観光客がそこに来て何かしているんだろうとしか思ってこない場合もあると思いますので、今後はやはりそういったふうなことをしてほしいと思います。それと、やはり村として、ある程度採用をする場合にも、特化をして、特化をした人を採用すると思うんですけども、やはり全体的に見て、どこが、役場の中でもそういったのを、この辺が必要じゃないのという大まかな方向性、そういったのがないと、なかなか特化した人を採用して募集をかけるということもできないと思うんですけども、その辺はどういった場所で、この採用のときのことを決めていますか。

○村長（元山公知君）

採用のことですので、私がお答えしたいと思います。各課に、まずどのような人材が必要かというのを投げまして、そこでそれぞれ各課でも必要な人材がおればですね、それをまた課長会で揉んで、どのほうに、今、肥後議員がおっしゃったように特化した方を採用するかということで、募集す

るかというので決定しております。先ほどもそれぞれ特化した方々をというのがあるんですけども、やはり我々の観光の中では、インバウンドに対応するというのは、なかなか今、それぞれの今の村内にいるガイドの方々では、例えばナイトツアーに行くときに、そのままその外国人の方々をそのままそのガイドさんに預けると、そのガイドさんが伝えることも、今度は外国の方々の質問も聞くことができないということで、やはり英語に堪能な隊員もいらっしゃるので、その方々がやはり地域の村内にいるガイドさんの、またサポートにもつながるのかなということで採用した経緯もありますので、またそのようにしっかりと地域が必要とする、またこの宇検村が必要とする地域おこし協力隊制度での、またシマツちゅ見習い隊としての採用を心がけていきたいと思っております。

○5番（肥後充浩君）

ぜひそうお願いしたいと思います。それで、今まで何人の方々が卒業されて、何人の方が定住されているのか、その辺はお分かりですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

現在活動されている6名と卒業された3名、3名は定住をされております。今度、今年度2月に隊員が卒業されるんですけども、その2名も定住を希望しているという話をいただいております。今後とも宇検村に定着をした活動が引き続きできるようなサポートも行政として努めていきたいと思っております。

○5番（肥後充浩君）

ぜひそうしてほしいと思います。その3名、今度の卒業の方は何を特化しているのか、その辺は教えてもらえませんか。

○企画観光課長（辰島月美君）

ふるさと納税業務と移住定住の相談窓口、そしてアイラブ宇検村フリーペーパーなどの作成をしております。ふるさと納税業務に関しましては、引き続きシマツちゅ見習い隊として採用をして、今引き継ぎ業務に移っているところです。

○5番（肥後充浩君）

ありがとうございます。その方は結局ふるさと納税とそれということは、役場の、卒業すると、一旦そういった業務は自分では結局携われないわけですから、その方の今後の面倒見というか、定住させるんだったら、こんなことをまたお願いしてするとか、そういった役場としての計画は持っていないんですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

企画観光課に所属しておりまして、そういう観光関係という部分ではすごく定住をしていく、観光を通しての定住ということを今目標にしている隊員です。ですから、ガイドとか、宇検村の資源を生かした、それに従事していくということを話は聞いております。その起業に今から支援をしていきたいと思っております。

○5番（肥後充浩君）

ぜひそうして欲しいと思います。でないとなかなか定住、この方々は自分なんかの仕事が終わったら帰るということで、前の方も一人はもう、まだいらっしゃるんですかね、観光関係をやっていた方は、この前までやっていたんですけれども、デザインとか、そういったことをやっていた、あの方は卒業されてから何年かはこっちにいたんですけれども、最終的には業務とか、そんなのがなくて内地に帰られたのか、それともいろんな事情で帰ったのか、その辺ちょっと分からないですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

地域おこし協力隊で活動して卒業された方は、今定住をして、3名とも定住していらっしゃいます。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。今後、これからずっと毎年毎年卒業していったらまた採用する、卒業していったら採用するということで、それを繰り返していくとどうしても同じような業務が、卒業した後につけないようなことにはなると思いますので、その辺もまた役場は考えながら、採用とか、そういったのがダブっても、その後はその方々が定住できて、ちゃんと生活できるような、ある程度の見越しをしながら採用もしていかないと、これがあと何年続くか分かりませんが、そのときにはやはり住宅問題とか、そういったのも出てきますので、やはりまた役場職員にも頑張ってもらって、そういった方々の仕事をある程度は役場職員ができるような形にももっていかないと、それで採用するということであると、役場職員として採用すると、やっぱり20年30年は役場として職員としているわけですので、その辺をお願いしたいと思うんですけど、村長、どうですか。

○村長（元山公知君）

現在のところ、地域おこし協力隊制度を活用して、やはり国の交付金というのがあるので、そこをしっかりと活用していきたいと思っております。先ほどの地域おこし協力隊の仕事が重なるかもしれないという話もあったんですけど、我々はその地域おこし協力隊が任期を終える前に、しっかりとどういう仕事でこの宇検村に残りたいのかというのを、ちゃんとしっかりと丁寧に説明して、また向こうからの要望とか、そういうのを聞きながら、やはり我々としてしっかりと協力できるところはまた協力していく体制を取っていますし、例えば、その方が別の、本当で島で仕事をしたい、宇検村で仕事をしたいというのであれば、やはりそこにはまたその方が仕事をされていたのを、方をまた特化して我々はまた探さなければいけない。その方がそれを持続していくということであれば、そこにサポートしていくというような形を今取っておりますので、またそこはしっかりとまた宇検村にしっかりと残ってもらえるように、我々も努力していきたいと思っております。

○5番（肥後充浩君）

ぜひそうしてもらいたいと思います。これだけ人口が減っている中で、都会からやはりやって来てくれている方々が定住されるということは一番いいことだと思いますので、その辺のサポートはやはり村が来て仕事をしてくださいといって、仕事が終わったからはい、さよならじゃちょっとか

わいそうな部分も出てくると思います。大きな町村ですと、それでもあなたは自分でその活路を見つけなさいということでできるとは思うんですけども、こんな小さなところで、あなたは仕事を自分でみつけなさいと言っても、なかなかそういったことはできないと思いますので、その辺もやはり考慮しながら、ぜひ採用等をお願いしたいと思います。

次に、コロナウイルスですけども、人数の、宇検村で発生した方々の人数の確定はできていないですか。

○保健福祉課長（保枝力人君）

9月の20日ぐらいからですね、報告がなされてないので、把握はしておりません。

○5番（肥後充浩君）

その割には、言えばやけうちの風呂とか、ああいったのは閉鎖したりとか、そうやってやっているのは、どういう情報源があって、その辺を閉鎖したりしているのか、それは分かりますか。

○保健福祉課長（保枝力人君）

利用者の方、通所で通っている方々が陽性になったということを事務所のほうに報告いたしまして、それを基に風呂を休館したりしております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

その陽性になったというの、分かったのはどこから、保健所から連絡が来ているんですか。その辺は。でないと、なかなか分からないと思うんですけども。

○保健福祉課長（保枝力人君）

保健所からは来ておりませんが、利用している本人のほうから協議会のほうに連絡を入れて、それからの話となっております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。私はまた保健所からそういったのが役場に来て、役場の中で把握していて、ある程度の人数を把握していて、それで風呂を休みなさいと、そういった指示が出たのかなと思っての質問でした。じゃ、もう全然、やはり宇検村で発生者が何人というのは、保健所のほうも役場のほうには教えてもらっていないということですか。

○保健福祉課長（保枝力人君）

今のところ宇検村何名という報告は来ておりません。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。それと、今度の年末年始について、ワクチンを受けなさいということは、いろいろやったチラシとか、そういったので来ているんですけども、かかったときに、私ちょっとキットを、役場で購入してどこかで配布できないかなということを聞こうかなと思ったら、答弁でちゃんとキットを村が買って、これは配布しますとなっていますけれども、答弁で、配布というのはどういうふうな形の配布になるんですか。

○保健福祉課長（保枝力人君）

体調の悪い方、また発熱のある方が、役場もしくは分駐所に来てもらって配布するつもりなんですけど、できれば本人じゃなくて、発熱を感じている人じゃなくて、近くの人、また家族が役場もしくは分駐所で受け取ってほしいと考えております。

○5番（肥後充浩君）

この検査キットは1個いくらぐらいするものですか。これは返品とか、そういったのは可能なんですかね。

○保健福祉課長（保枝力人君）

今回の補正に上げているんですけど、1つ1,400円ほどします。以上です。

○5番（肥後充浩君）

返品はできないわけですね。

○保健福祉課長（保枝力人君）

はい、返品はできないと思っておりますので、まとめていっぺんに買うんじゃないくて、小分けにして購入したいと考えております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

私が危惧しているのは、やはり年末年始のこの1週間なんですけれども、この1週間に対して配布するんだということで、ぱっと見たら、これ戸別に配布すると思っていたんですけども、よく読むと病院と、病院じゃない、診療所と、診療所じゃない、救急隊と消防と役場に置いておくということなんですけれども、できれば各集落の区長さんをお願いして、そこに5個なり、各集落に配布して、そこで簡単にこっちまで来なくて、わざわざ来なくていいような、そういう体制をある程度取れないか、そしてそれを検討できないか。でないと、なかなか熱がある人が、その人を乗せて来る車の運転手の方々も大変だろうし、向こうだと電話して、誰々が行くからそれをやってくださいと、私、ちょっと熱があるからということで、簡単にできると思いますので、区長さんは大変だろうと思いますので、区長さんでなければ、区長さんが不在のときには民生委員の方々とか、とにかく診療所自体が休みですので、いろんなことができないと思いますので、ぜひその辺はそういった形は取れないでしょうか。

○保健福祉課長（保枝力人君）

確かに離れている集落から取りに来るのは大変だと考えます。また区長に依頼することも可能だと思うんですが、個人情報というか、自分、体調悪いよというのを区長さんのほうに伝えられるのかというのも心配ではありますが、できる限り、可能な限り区長のほうにも依頼できたらと、今思っているところです。以上です。

○5番（肥後充浩君）

そういったのは早急にして、でないと、もう年末年始始まりますし、医師が不在になりますから、確かに自分が感染したというのが、前だったらみんな心配して、自分は感染しているよいうことを言わないでくれみたいなことがあったと思うんですけど、もうこれだけ広がっている中で、

私は感染したよと言わない人のほうが、逆に少ないと思うんですよね。ですので、それを危惧したら、何事も前に進めませんので、そういった方は、消防なり、役場なりに来るような形を取って、とにかく高齢者とか、そういった方の車とか、そういったのを利用しない、できない方もいらっしゃると思いますので、ぜひその辺は早急に検討して、検討するだけでなく、その実施方法を早めに防災無線なり、何なりで周知しないと、全然分からないと思いますので、その辺の手配を早くしてほしいんですけど、どうでしょうか。

○村長（元山公知君）

今、肥後議員のおっしゃるのはごもっともでございまして、先ほど区長さんに預けるということも、ちょっと提案されたので、そこはしっかりとまた検討して進めていきたいと思いますが、先ほどおっしゃった高齢者の場合には、基本は高齢者は病院のほうに行きなさいというふうな指導がありまして、高齢者で、若い世代というか、の方々が自分で検査してくださいというのが基本となっておりますので、ですから、そういうのもいろいろ考えた上で、我々、先ほどの診療所と役場のほうにということを考えて予算を計上したのでありまして、もし、先ほどおっしゃった区長さんにもどうかというのがありますので、そこはまたしっかりと協議して対応していきたいと思っております。

○5番（肥後充浩君）

確かにそうでしょうけども、今現状では熱のある方々は県病院に行っても車で待っておきなさい、待機しなさい、そこから病院の中には入れないわけですよね、実際に。そこまで行くのにはどうするかとなったときに、やはりそういったのを危惧したときに、各集落でこのキットがあるんだったら各集落に置いて、軽い検査をして、自分は陽性だ、陰性だということがはっきり分かったら、次の手を打てると思うんです。私、その次に、じゃ、なった人はどうやって入院手続とか、そんなのはどこに言えばいいのかということをお聞きしようかと思っているんですよ、今。思っていたんですけども、それも合わせてお願いしたいんですけども、その辺は入院したりとか、そういった方々がいた場合に、どういった、どこで、そういったのを扱うのか、その辺はどういうふうになっていますか。

○保健福祉課長（保枝力人君）

今、村長が答弁したとおり、高齢者は病院で検査というふうに国のほうからは指導がきております。昨日、保健所のほうに確認をしたんですけど、高齢者に関しましては検査キットで検査して陽性が反応で出たとしても、また病院で検査してほしいということでありました。入院ということになりますと、フォローアップセンター鹿児島に連絡を入れるか、保健所のほうに連絡を入れたら、症状を確認した上で判断していきたいという回答をもらっております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

ですので、こっちの診療所はたぶん年末年始の期間中は休みだと思いますので、その辺をはっきりとした手順、ここに連絡してこうしてこうしてくださいというようなのは、ぜひ何かチラシ等で

も、ここの結局診療所が開いていたら診療所へ来てくださいということで済むと思いますけども、ぜひその辺は手厚い、年寄りが一番困りますから、我々は車でどこでもぽんと走ればいいわけですけども、ぜひその辺は、じゃ、誰にどうやっていいのか分からないという人なんかもいると思いますので、その辺はぜひみんなが分かるように、1週間で命をなくす方々がいるとは思いますが、急に重症化したりして、ぜひその辺は対策をお願いしたいと思います。

すみません、何分から始めました。

〔発言する者あり〕

ありがとうございます。

それでは次に残土処分場にいきたいと思います。残土処分場は、これは29年に終わったのは私も知っているところですけども、じゃ、現在は場所等も確定、ある程度はしてないということですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

現在、1候補地を大和村境のほうに候補地として計画して、またそれを進めていこうという考えであります。

○5番（肥後充浩君）

それで、私が聞いた話では、瀬戸内の処分場があと4、5年もたてば、もう満タンになるような話を聞いているんですけども、その辺の情報とか、そういったのは入手してないですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

その情報はこちらのほうにはまだ入って来ていませんが、今のところはさっき言いましたとおり、大和村境のほうに1カ所、またできる、そこも大和村境というところで、村からは遠くなっていますので、屋敷方面のほうに瀬戸内境でも1カ所、探しているところであります。

○5番（肥後充浩君）

あと、これを見ますと、これから10年後に発生する、今後、5年から10年後に発生する残土処分量も合わせて調査しているということですけども、これからぱっと見ると、5年後にはもうちゃんとできるというような形に見えるんですけども、その辺は完成時期とか、その辺はまだ計画的になっていないんですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

5年から10年後としたのは、瀬戸内の事務所とか、県の事業、村の事業、どれだけの土量があるかを調査していく段階で、またそれに必要な、今計画している土地も、どれだけの立米数が入るかとかいう詳細なことはまだ調査していませんので、できる限り5年、10年後に発生する残土量を調査して、詳細な設計を作っていきたいと考えております。

○5番（肥後充浩君）

これはもう平成29年で終わっていますので、ぜひ早急にしてほしいと思います。ご存じだとは思いますが、平田のあの道路も、結果的には捨土が古仁屋ということで、結局事業費の多分4分の

1 近くの金を捨土だけの金にできてしまっていると思います、距離が遠いために。ですので、やはり屋
鈍、あの辺の方々があの工事は遅い、遅い、遅いというのは、もう目に見えているのは当たり前
で、物を作るよりも捨てるのに金をたくさんかけていますので、5m進むのが1mしか進まないとい
うような形になっていますので、向こうのほうの方々が遅い、遅いという、ここはいつになったら
広げられるのかというのは、結果的にそれが響いてきますので、ぜひ、それと大和村境のほうは、
今後、そこが先になるとして、屋鈍方面にも造るんでしょけれども、いつぐらいの計画というの
は、いつぐらいまでにこれを造るという、そういう計画はまだないんですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

大和村境のほうは、まだ図上で面積を出している段階でありまして、まだ詳細にこのポケットに
はどれだけの立米数が入るとかいうことは、まだ計算されていませんので、うまくいけばそのまま
すんなりと近年でできると思いますが、まだその用地関係とか、いろんな環境影響調査とか、そう
いう小動物が、どういう動物がいるとかいう調査もまだ入っていないので、そこをクリアした段
階で何年後になるということは発表できると思います。

○5 番（肥後充浩君）

大和村境で私も急にこれを聞いたもんですけど、この前の今年やった座談会で、集落座談会で部
連の方が自分なんかには話は何もないとかいうような意見で、いや、ここに造るのみたいな、あの時
の答弁が、この辺に造りますみたいな感じで、感覚で聞いていたので、私はそこにもうてっきり造
るのだろと思って、測量とかそんなのが、今年、来年の予算で上がってくるかなと思って、今回
これを聞いたんですけども、あの辺にはやはりないということですね、予定は。

○建設課長（栄 平四郎君）

計画がないわけではなくてですね、そういうハードルが高いもんですから、一応保安林とかいう
水源涵養とかいう保安林関係の解除をしなければならないということがありますし、それには時間
がかかるということで、今、大和村境のほうが先にできるのではないかという判断で、そこを進め
ている段階であります。

○5 番（肥後充浩君）

確かに水涵の移転とか、保安林の移転とか、そういったのは大変だと思いますけれども、ぜひ早
急に場所を造ってもらわないと、村の工事自体が進みませんので、いくら要望してこんなのを造れ
と言っても、捨てる場所がない限りは赤土山の道路問題にしろ何にしろ、やはり全部そこにかかっ
てきますので、これができない限りは、やはり遅くなる一方だと思いますので、村民の願いである
赤土山に対しても、やはりそういったことが一番響いてきている部分だと思っております。ですの
で、私は今回これを聞いて、3月の予算でそういった調査費、その集積面積を図る測量費とか、そん
なのが上がってくるんじゃないかと思って、早急にそれをたくさん予算をつけて、それを早くして
くださいということで、今回お願いしようと思っていたんですけども、まだその段階ですと、予
算化とか、そういったのもまだできる状態じゃないですね、来年度の3月末には。

○建設課長（栄 平四郎君）

予算はまだヒアリングもないですし、令和5年度の当初予算には上げる予定としております。

○5番（肥後充浩君）

ぜひそうしてください。でないと宇検村の、私が聞いた瀬戸内の福浦がもう満タンになるという話を1、2年前に聞いたもんですから、それだったら大和村は大和村で、自分なんかも役場のものですから、なかなか他町村から受け入れないという話を聞いていますので、そこがなくなると、実際に本当にもう名瀬まで持って行かんばいかんと聞いたときに、もう本当に事業費の半分は捨土に食われてしまうような形になってしまうと、物自体が進みませんので、道路改良も本当に進まなくなると思いますので、ぜひその辺は早急に検討をして予算化されて、すぐにでも発注が、測量の発注ができるようなことをお願いしたいと思います。その辺、ぜひ村長もお願いしてよろしいですか、この辺の話。

○村長（元山公知君）

道路工事の残土については、本当に先ほど肥後議員がおっしゃったように、工事の進捗状況にかなり影響してまいりますし、要望のときにも、やはりそういうのを準備しているということも、すごい大きな強みになりますので、そこはしっかりと、また来年度、その調査の予算も計上する考えでありますので、進めていきたいと思っております。

○5番（肥後充浩君）

ぜひお願いしたいと思います。それと、農業振興についてですけども、今回答弁いただきました中で、肥料につきましては8月から23品目に対してJAで上がった分の金額で、上がる前の金額で購入していただくということを書いてあります。畜産のほうも今回の補正で補助をするんですよね。

○産業振興課長（柳 栄治君）

畜産農家の飼料価格の高騰についても、今回の補正予算で計上しております。

○5番（肥後充浩君）

それとあと一つ、養鶏の飼料に対しての補助とか、そういったのは考えてないですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

今回の補正予算では、肉用牛に対しての飼料の高騰と養鶏場に対しての両方に対しての予算を計上しております。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。畜産と書いてあったもんですから、牛のほうだけかなと思ってお聞きしたところですけども、他の町村でほかに補助を出しているようなものは、宇検村に該当するようなものはまだ聞いてないですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

先月、大島支庁管内の課長会がありまして、その中で高騰した飼料とか肥料の各市町村の価格だとか、財源だとか、そういったところの一覧をいただきましたが、今のところ補助をしているの

は、先ほど申し上げた肥料のほうと、今回計上している飼料のものが主に計上されているようです。

○5番（肥後充浩君）

改めて23品目に対しての中身に対して、農薬とか、そういったのは入っていないですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

23品目の中には薬品とか、そういった薬関係のものは入っておりません。

○5番（肥後充浩君）

確かその辺も今後値上がりすると思うんですけども、その辺の対策も一応考えていたほうがいいと思うんですけども、上がったときにしようとかじゃなくて、その辺の情報、そういったのも役場としては収集して、その次の対策を早め早めに打てるようにしてほしいんですけど、その辺はどうでしょうか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

薬品等に関しましては、年間耕作する作物とか、そういったものに対してどれだけ使うだとか、そういったところがなかなか見えてこなくて、1年間で使う量だとか、そういったところも結構把握するのが難しいということで、今はどこの市町村も対応してないと思いますが、今後またそういった価格の上昇率とかも考慮しながら、検討していく余地はあるかと考えます。

○5番（肥後充浩君）

今回は農業ということで聞いていますけれども、やはり漁業もありますし、その辺も物価高騰で、多分いろんな面が上がってきますので、漁協とかそういったのに対しても、ある程度の配慮等をまた検討しながら、同じ何で農業だけっていわれることのないような施策も考えてほしいと思います。

それとパイプハウスのリースは今年は結局リースするという話で聞いていたんですけども、そのリースはなかったでしょうか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

本年度の当初予算のほうで計上しておりましたが、現段階ではまだ申し込みの農家は上がっていない状態であります。

○5番（肥後充浩君）

あのときに、当初予算のときにちょっと聞くのを私、忘れていたんですけども、農業用、そのパイプハウスのリースのもともとの、何でリース、そういった形にしようかというのは、どういった理由から始めたんですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

先ほど村長の答弁でも申し上げましたが、事業における、村内の人材を活用した現在、今までは工事請負でやっておりましたが、直営施工の経験などをできないかとか、事業計画の段階で誰にでもやるというものではなくて、しっかり計画を立てられた農家に対しての農業経営の足掛かりとし

て担えていけるような規模拡大につなげていく、そういった人材の方に対しての補助ができたらという考えで、今回当初予算で計上しております。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。それについては、なかなかこの審査基準が厳しいと思っております。なかなか自分の考えとか、そんなのを年寄りの方が、60過ぎた方が自分はこんなことをしたいよとか書いてするのも、なかなかできないと思いますので、その辺で計画、これはこれで確かにいいと思いますけれども、簡単な棚、まあ言えば、パッション棚とか、野外のやつ、もう単純に、はい、半額補助ですよ、10万円補助ですよとか、そういった形のほうもつくっていくようなことも必要じゃないかと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

今、肥後議員が言われたとおり、条件を緩和して広げていくということも必要だとは思いますが、この事業に対しましては、やはり地盤もしっかりした人材を作っていきたい。そしてその中で村が進める作物、そしてまた今後の担い手となり得る、そういった方を育てていきたいという考えもありますので、そこはまたいろんな形でそれ以外のほうにも支援できるような取り組みは、今後考えていきたいと思っております。

○5番（肥後充浩君）

ぜひ、時間もきておりますので、ぜひそのように。それと、やはり農家の方々は、私が話を聞くと、役場職員の顔が見えないと、指導に本当に来ているのということで、何度も聞かれていますので、いや、2人3人はいるはずだよということで、私は答えて、じゃ、タイミングが悪くて会わないんじゃがというような話をしているんですけれども、ぜひやっぱり顔の見えるような形をして、たまには広報の中でも農業新聞みたいな形で、今の時期は皆さん、こんなことをしてくださいとかするような方法も周知徹底のためにいいんじゃないかと思いますので、いろんな広報媒体を使いながらぜひ農業振興を役場が率先して行ってください。以上で私の質問を終わります。

○議長（杉浦治俊君）

これで、5番、肥後充浩君の質問を終わります。

暫時休憩します。開会は10時50分とします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時50分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、壽山新太郎君。

○2番（壽山新太郎君）

場内の皆様、おはようございます。令和4年第4回定例会にあたりまして、一言所見を申し上げま

す。今年最後の一般質問となりました。今年を振り返ってみますと、今年もコロナに始まりコロナで終わる年ではなかったかと思う年でありました。来年こそはいち早くコロナが収束し、日常の生活に戻り、村民の皆様が健康で、元気の出る宇検村になることを切に願っております。まだ終わりの見えないコロナウイルスでございますが、コロナに負けず村民の皆様が健康で明るい新年を迎えられ、令和5年が村民の皆様にとって飛躍の年となりますようご祈念を申し上げます。

それでは、通告に従いまして3点について一般質問を行います。

まず1点目に、空き家及び廃屋対策の状況について、現在、村当局において実施している空き家及び廃屋対策の取り組み状況についてお伺いをします。

2点目に、高齢者・弱者対策について、現在、村当局で実施している高齢者・弱者対策の取り組みについてお伺いをいたします。

最後に3点目に、観光振興についてお伺いをいたします。1項目め、令和3年6月議会において大島本島全体をつなぐ観光ルートのような根本的な計画を検討するとありましたが、その検討結果及び実施状況について伺います。

2項目めに、旧うけん市場施設の今後の活用方法について伺います。

最後に、村民及び観光客に対する今後の対策、対応についてお伺いをいたします。

以上でございますが、あとは通告席にて再質問をいたします。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまの壽山新太郎君の質問に対して答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

壽山議員のご質問にお答えします。

まず、空き家及び廃屋対策の状況についての、現在、村当局で実施している空き家及び廃屋対策の取り組み状況はとのご質問ですが、廃屋対策については、令和3年10月に策定した宇検村空家等対策計画に基づき、廃屋と査定された物件を対象に、令和3年度に1件、危険廃屋解体撤去補助金を交付し、解体作業を行っております。この制度により、今年度は3件の解体作業を予定しております。

廃屋に該当しない空家対策については、平成15年度から令和元年度までの間に、30の物件を、国の2分の1の交付金を利用し、小規模住宅として改修し、一般住宅として活用しております。しかし、空き家にまつわる諸問題は、まだ解決に至っておらず、放置された空き家等は、老朽化が進むほど適切な管理等が難しくなり、コストが増大するため、早期対応が重要であると承知しております。空き家等を村の資源として利活用するために、改修可能な空き家等を中心に対策を講じ、村への移住・定住促進や活性化につながるよう対策を進めてまいります。

次に、高齢者弱者対策についての、現在、村当局で実施している高齢者弱者対策の取り組み状況はとのご質問ですが、いわゆる高齢弱者と捉えられる人は、高齢となり社会生活に不利な面が生じてきた方々であり、一般的に交通弱者、買物弱者、情報弱者や経済面、健康面で不安がある人と捉えております。村の交通弱者、買物弱者への取り組みとして、高齢者バス無料乗車券交付、マジン

スローカーの多利用施設巡回、村独自のプレミアム商品券や免許自主返納商品券、ポイント付与換金などがあります。また、買物関係の協定ではありませんが、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会を形成することを目的に、平成31年3月に株式会社グリンストアーと、「宇検村民間事業者等による高齢者見守りに関する協定書」を締結し、移動販売車「とくし丸」が、売店の無い集落をすべて回ってくれており、情報提供をしてもらっています。

情報弱者への取り組みとしては、高齢者限定ではありませんが防災ラジオを低額で販売しており、6月からの販売以来、237台中184台が60歳以上であり、高齢者への情報発信機器として受け入れられていると思っています。

経済面では、ケンムンの館への野菜や果物等の出荷で現金収入があり、喜ばれています。野菜や果物等の出荷者の約8割が高齢者であることを考えると、経済面での取り組みとしてはかなり大きいと思います。

また、元気の出る公社が新体制となり、畑耕耘の申込みも高齢者の小規模な畑の申込みが増えてきており、高齢者の収入増に繋がるものと期待しております。

健康面では、自主的に体操を楽しむグループの育成に力を入れており、移動が困難な高齢者も多いので、各集落公民館での活動を進めており、現在18のグループが自主的に活動しています。高齢者の異変に気付いた時には、その状況を連絡してもらい、看護師による訪問を行った事例もあります。また、閉じこもり傾向の高齢者に対しては、健康状態や生活上の困りごとの把握のため、保健福祉課の看護師や社会福祉協議会の福祉活動員が各集落を回り、訪問等を積極的に行い、必要に応じて社会福祉協議会の配食サービスの利用を勧めたり、介護保険制度の申請支援を行っております。

次に、観光振興についての、1点目の令和3年6月議会において、大島本島全体をつなぐ観光ルートのような根本的な計画を検討するとあったが、検討結果及び実施状況はとのご質問ですが、令和3年6月議会において、質問があった自転車を活用した観光地域づくり、サイクルツーリズムの導入の件に対し、大島本島全体をつなぐ観光ルートのような根本的な計画を検討すると答弁した検討結果及び実施状況についてですが、現在、宇検村を含む大島本島全市町村がEバイクを保有しており、自転車による周遊観光を推進するため、協議会を立ち上げ検討を行っております。

県の組織では、鹿児島県サイクルツーリズム推進協議会、奄美では、奄美群島サイクルツーリズム構築事業奄美大島協議会が設立され、奄美群島全体の地域振興を目指し、協議を行っております。サイクルツーリズムは、地域の観光資源などを自転車によって周遊することから、これまであまり注目されなかったスポットへの誘客や、国内外からの新たな誘客を図ることができ、交流人口や地域の消費が増えることにもつながります。

自転車は二酸化炭素を排出せず、地球環境に優しい乗り物であり、世界自然遺産登録を果たした奄美群島の環境施策においても、健康増進施策においても有効であると考えます。

今後も宇検村独自の観光ルートの開発に取り組む一方、島内市町村の合意形成のもと、奄美大島

全体を繋ぐ観光ルート構築に取り組んでいきたいと考えております。

次に、2点目の旧うけん市場施設の今後の活用方法はとのご質問ですが、4月にうけん市場がケンムンの館に移転した後、建物の壁や柱等のシロアリ被害の修繕をし、現在は村が保有しているEバイクとサップ等の収納庫として活用しています。地域おこし協力隊を中心に、この施設を起点とした体験型観光の創出、体験メニューの造成に取り組んでいるため、今後も同様の活用を考えております。

次に、3点目の村民及び観光客に対する今後の対策・対応はとのご質問ですが、持続可能な観光による地域づくりをするためには、観光客の受け入れ体制を構築するとともに、村民総意で将来を考察した観光計画の策定が求められます。現在、関係機関並びに集落への聞き取り調査を行い、調査内容の分析から、地域資源の発掘や問題点の整理を行ってまいります。

今後は、観光機関や住民代表を含めた観光計画策定委員会の開催や、セミナー等を開催し、今年度中に観光計画書が完成する予定となっております。この観光計画書をもとに、村全体としての受け入れ体制の強化を図り、観光交流拠点施設「ケンムンの館」をプラットホームとした観光組織を確立し、観光が地域の融合産業として活性化するよう、努めていく所存であります。以上であります。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○2番（壽山新太郎君）

まずはじめにですね、空き家対策の状況について、何点かお聞きしたいと思います。村のですね、空き家の現状ということで、実態調査についてちょっと伺います。本村ではですね、令和2年度に消防法第24条に係る空き家対策の現状を把握するため、村内全域の空き家等のですね、実態調査を実施しておりますが、火災予防条例に基づきますと2年に1回調査をすると思っておりますが、令和2年度にやっておりますので、今年度令和4年度がですね、その調査年度になると思っておりますが、今年度の調査結果をお示してください。

○総務課長（原田俊昭君）

空き家対策の消防法による調査でございますが、令和4年度の分は今のところちょっと把握してございませんが、前は150件弱だったと思っておりますが、この点、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。後でまた回答させていただきます。

○2番（壽山新太郎君）

この空き家につきましては、前回も私、質問をさせてもらったんですけど、今度、令和4年度が対象ということで、実際、消防分駐所のほうに確認をしました。そしたら、分駐所のほうも大島地区消防の本部のほうからの通達によって動くということでありました。担当者のほうから大島地区の本部のほうに問い合わせをしたところ、一応、令和4年度今年度はまだ実施をする予定がないという結果だったんです。消防の伊元所長さんともいろいろ話したんですけど、令和4年度にするの

か、来年度になるのか、そこはちょっと分かりませんが、やはりこの令和3年10月に制定しました宇検村空き家対策規約の中にもですね、その基本方針の中にも空き家等の調査及び早期情報収集体制の整備とですね、うたっておりますので、やはりまず現状、実態調査をしないと空き家対策は始まらないと思っておりますので、早急にですね、令和4年度できなくても、令和5年度の始めぐらいにですね、ぜひ調査をしていただきたいと思いますのですが、どうですか。

○総務課長（原田俊昭君）

空き家の件につきましては、危険家屋としての調査、そしてまた今後の活用に対しての調査、いろいろあると思いますが、消防法の関係でいいますと、やはり危険家屋を把握するためであると思っておりますので、非常に大事なことでありますので、早速話をしてですね、進めていきたいと考えます。

○2番（壽山新太郎君）

ぜひですね、消防と連携した体制で実態調査をよろしくお願いします。

次にですね、これもまた令和2年度の現地調査を踏まえた件なんですが、アンケート調査をですね、しております。具体的なですね、村当局への意見、要望として何点か例をお示ししますが、一つ目に解体・処分に関する補助がほしい、二つ目が修繕や改修に関する補助がほしい、これは一般的な住民からの要望なんですが、三つ目に空き家を賃貸、売却する仲介先、いわゆる不動産業者等の情報がほしいとかですね、四つ目に宇検村の観光に紐付けして民泊として活用してほしい、五つ目に空き家解消のために補助金を含めた早急な対策をお願いしてほしい、六つ目に役場の窓口でですね、空き家管理課を設けて年間契約で委託契約を受けてほしいとかですね、こういった数多くの意見、要望がございます。これ、令和2年度の現地調査を踏まえた調査でございますので、こういった意見、要望等を含めてですね、アンケート調査の結果を村当局として、どのようなこれからの課題、そしてどのようにですね、整理していったのか、また、庁舎内でそういったことを協議したのか、教えてください。

○企画観光課長（辰島月美君）

令和3年に策定した宇検村空き家等対策計画を策定する際に、アンケート調査などを行って、村民、そして空き家の家主さんなどの声を把握したところです。その後、協議会を開催して、全体の委員と共有した部分があるんですけども、まず最初に取り組んだのは、やはり危険廃屋という部分の解体補助、そちらに最初取り組んだところです。答弁でもありましたように、危険廃屋だけではなく、活用できる空き家に対しての取り組みというのは、非常に今後大事になってきますし、移住・定住を促進して入る中でも、住居不足という部分の解消にもつながるところですので、来年度はその空き家の利活用という部分の事業を導入する予定で3戸、国の事業に手挙げをして進めていく計画であります。

○2番（壽山新太郎君）

今、課長の答弁でもありましたとおり、やはり、危険廃屋の整理もですね、非常に大事なところ

であります、やはり私は空き家対策で重要であると思うのは三つあると思うんですよ。一つはですね、空き家の発生の抑制がまず1点と、2点目が先ほど課長が言ったとおり、空き家等のですね、利活用の促進、三つ目にその特定空き家に対する措置、これが重要だと思っております。特にですね、その空き家等の利活用の促進についてなんですが、これはもちろん空き家等のですね、発生を抑制することはもちろんなんですが、その空き家をですね、村の資源として利活用するためには、先ほどのアンケート調査でもありましたように、やはり賃貸とか、売却とか、そういったのを可能する空き家をですね、またそれに従いまして、そういうのを定住促進や活性化につながっていきえると思いますので、活性化といいますと、よく区長さんなんかからもよく言われますけど、民泊事業とかですね、そういったことをですね、考える必要があると思いますが、来年度に向けて利活用の部分はやっていくということでございますのでですね、ぜひそこは優先順位を決めてやっていただきたいと思います。

次に、特定空き家に対する土地の対策状況ですが、現在、実際にはこの項第9条第2項に基づいた立入調査とかですね、代執行に向けた手続を進めている事案があるかどうか、ちょっとお伺いします。

○企画観光課長（辰島月美君）

今のところ強制的に行政執行として取り扱っている廃屋、空き家等の対策は、してはおりません。危険廃屋であって適用したいという家主からの手挙げによって、去年1件、そして今年も3件予定している中で、3名の方がこの事業に申請をしているので、まずは本人の意思決定のもと、危険廃屋を解体をしていくということを取り組みながら、またどうしても集落の問題になっていたりとか、本人の意思がない部分に関しては、行政からも指導というのも必要ではないかと考えております。

○2番（壽山新太郎君）

了解しました。次にですね、その相談窓口の連携体制のところについてちょっとお伺いしますが、空き家等に関する苦情や相談及び情報提供等の窓口を企画観光に設け、連携体制を構築すると、この計画書の中にはうたっておりますが、実際、何件そういった相談とか、苦情はないと思いますが、あるのか、教えてください。

○企画観光課長（辰島月美君）

企画観光課のほうに相談にいらっしゃるのは区長さんの方が多いんですけども、各集落から何件か、個別に相談を受けた事案があります。すみません、件数に関しては、大まかな、5、6件という形になるんですけども、その都度相談を受けて、家主さんと連絡を取ったり、賃貸の意思があるのか、もしくは解体の意思があるのかという、そういう情報共有はしているところですが、今のところこちらのほうが設けた解体補助の部分、そして来年度からは利活用に関する改修補助の部分、そういうところを順次計画を進めながら、対応できればと思っております。

○2番（壽山新太郎君）

その今課長がおっしゃった、そういう区長さんからの相談とか、そういったのをですね、庁舎内で各課で共有はしていますか。

○企画観光課長（辰島月美君）

課長会などを通して共有は、その都度要望があった時点で共有はしておりますが、その対応という窓口は企画観光課のほうで直接やっているところです。

○2番（壽山新太郎君）

やはり情報共有が一番大事だと思いますので、よろしくお願いします。あとその連携情報、共有団体として宇検村空き家対策協議会は、多分去年、あるいは3年ですね、設置しておりますが、実際、私のほうもそのメンバーに入っておりますが、この会議自体がですね、多分去年が2回程の開催をしたという認識でございますが、今年度令和4年度はですね、そういった会議等が一切ないんですよ。全くそういった空き家関係のですね、情報を聞く場がないのですが、外部関係団体というのが、村でいうと社協とかですかね、なると思いますが、そういう外部関係団体や各集落の区長もですね、村が示すその連携体制メンバーに入っていると思いますが、私としましては、その情報、連携情報共有がですね、全くちょっと機能してないんじゃないかという認識をしまして、もっとですね、そういう関係団体と会議したりとか、そういった場を設ける必要があると思いますが、その辺りはどうお考えでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

この空き家対策に関しては、今おっしゃるとおり各種団体の協力、そして共有が一番大事だと思っております。年に2回ほどは協議会を開催したいという計画で上げていたんですけども、今回は12月の中旬に行うということで、事業が解体補助の申請のあった、その3件のその協議と、来年度に向けての事業展開ということで協議会を開いて、委員のみなさんと共有して、また進めていきたいと考えております。区長会を通して解体補助の件であったりとか、住民からの相談であったりとか、そういうことはその都度、区長会を通して意見を聴収している部分もあるんですけども、やはり区長会だけではなく、不動産とか、福祉協議会とか、全てのいろんな団体の声を徴収するという部分もとても大事ですので、空き家対策は今後、いろんな部分で共有する施策となってくるので、そこをしっかりと受け止めて施策に取り組んでいきたいと思っております。

○2番（壽山新太郎君）

空き家については最後にですね、これはこの前、2週間ぐらい前の新聞でも載っていましたが、ある専門家の方がですね、空き家は増加すると地域の安全性や安全性の低下やコミュニティの崩壊を招く半面、活用次第ではですね、地域活性化にも役立ち、空き家は資材であり、公共財でもあるという記事が南海日々に載っておりました。そういったことを含めてですね、やはり早期対応が重要であると思っております。

令和3年10月に制定しました宇検村空き家対策計画に基づきまして、やはり先ほどから言っております連携情報共有をですね、徹底していただいて、宇検村の地域活性化に向けた空き家対策を私も

ですね、一緒になって取り組んでまいりたいと思いますので、対策の徹底方をよろしくお願いをします。

次に、2点目の高齢者・弱者対策についてでございますが、まず、宇検村のですね、今現在の高齢化比率は何%なのか、お伺いします。

○住民税務課長（柳 百々代君）

令和4年11月末現在で65歳以上の高齢者が44.81%となっております。以上です。

○2番（壽山新太郎君）

ありがとうございます。今後もですね、多分この高齢化比率はですね、私がインターネットで見たデータによりますと、2045年度までには9.3ポイント上昇しまして、52.5%にまでなるそうです。ということは、12年後に2人に1人は高齢者ということでございます。この高齢化対策はですね、少子化対策と同様ですね、本村の重要、最重要の喫緊の課題だとまさに認識しておりますので、対応のほうをよろしくお願いします。

最初にですね、2020年の6月末のデータでございますが、60歳以上の人口がですね、約700名ほどであると思います。そのうちひとり暮らしの高齢者は何名ぐらいいるか、把握しておられますでしょうか。

○保健福祉課長（保枝力人君）

263件ほどが1人世帯と考えます。

○2番（壽山新太郎君）

この答弁書の中で、いろんな高齢者・弱者対策ですね、一般的に交通弱者、買い物弱者、情報弱者とか、いろんな面々で対策を取られておりますが、私はですね、高齢者・弱者対策につきましては、65歳以上の高齢者はもちろんなんですけど、ひとり暮らしの方の高齢者の対策がですね、非常に大事だと思っております。これからもですね、このように高い高齢化率の宇検村でありますので、要介護者数とかですね、一人暮らしの高齢者もたくさんいる中で、今後もですね、増えてくるのは必須でございます。そこでですね、やはり重要になってくるのが、やはり体制の強化であると思っております。確認ですが、支援体制につきましては、社協さんとか、民生委員の方々、そういった方が中心に支援の取り組みをされていると思いますが、行政としましてこういった支援団体との連携体制は構築されているのでしょうか。

○保健福祉課長（保枝力人君）

社会福祉協議会、また社会福祉協議会の社会活動委員、そういう民生委員の会にですね、役場からも出席しておりますので、連携は取れております。

○2番（壽山新太郎君）

その連携は非常に大事でありますので、進めてきていただきたいんですが、私ですね、集落を見てみますと、これだけ高齢化が進んでおりまして、これからも高齢化が進んでいく中でですね、民生委員の方々の力では、これから先、支援が行き届くのか、とてもですね、難しいと思っております。

す。こうした懸念がある中ですね、将来的にですね、村当局としましては、どのように対策というか、思われておられますか。

○村長（元山公知君）

高齢者がやはり一人暮らし、特に1人世帯の高齢者の方々のケアということであるんですけども、今、議員がおっしゃったように民生委員だけでは難しいのではないかと言われますが、やはりその中でも今、地域共生の事業の中で、困りごとを聞きながら、やはりそういう意見も出てきていますので、やはりそこはそういう民生委員を中心とした見守りグループを広げていくとかですね、そのような対策をまた講じていきたいと思っております。

○2番（壽山新太郎君）

ありがとうございます。自分の考えなんですが、今後はですね、各集落のやはり青壮年団とか、婦人団であるとか、消防団であるとか、いろんな地域の団体をですね、巻き込みながら支援体制を構築していかなければならないと思っております。いわゆる地域全体でですね、支える体制づくりがこれから最も重要であると思しますので、よろしくお願いします。

次にですね、各種申請手続、いろんな給付金の申請手続とか増えてきてございますが、特に一人暮らしの高齢者に対してのですね、各種申請手続の件でございますが、郵送でそういった様々な手続の書類が来たときにですね、高齢者の方は何の書類なのか、まず記入の仕方が分からんとかですね、そういった声を多く聞きます。実際に自分のところにも多数そういった依頼がありまして、実際、自分が出向いてですね、内容の説明とか、書き方をですね、一緒になってやっているのが現状でございます。ある方はですね、役場の担当者へ書き方について電話で問い合わせたところ、電話では分からなかったら役場まで来てくださーいと言われたそうです。その方はですね、一人暮らしの方で、ちょっと足も悪くてですね、バス等に乗って役場まで行くのが大変な方でございまして、すぐ自分のほうに電話がありまして、ちょっと役場の対応が冷たいとかですね、そういった苦情的なことを聞いているところでございます。実際、自分のほうが内容の記入とですね、仕方を教えに行ったところですが、そういった声がですね、非常に多く聞きますが、その辺りはどう思われますか。

○総務課長（原田俊昭君）

役場のほうでいろんな給付金だったり、いろんな手続をやるときにですね、やはり集落を回ったりしてしております。一応そういうのは念頭に置いて各課、局、取り組んでおりますので、なるべくでしたらですね、私ども村全体に関わることでしたら集落に出向いてやる体制を、今後も取っていききたいと思っております。

○2番（壽山新太郎君）

ぜひですね、そういった対応をお願いしたいと思います。そういった方々に対してですね、月に1回か2回でも、集落公民館を巡回してですね、手続をかせいをしたりとか、そういったのが私は住民サービスであると思っておりますので、これからもですね、高齢者対策、よろしくお願いをしたい

と思います。

次に、高齢者に対する防災について何点かお聞きしますが、答弁の中でも防災ラジオの普及率は結構、237台中184台が60歳以上であるということで、結構利活用はされていると思います。しかしながら、一人暮らしの中にはですね、この防災ラジオのことすら知らない高齢者もたくさんいらっしゃいます。これは要望なんです、一人暮らしの高齢者・弱者対策としまして、その高齢者の方々に対してですね、補助金等を出して無償提供をしていただきたいんですが、これにつきましては、防災面についてもですね、非常に重要なことでありますので、村長、いかがでしょうか。

○村長（元山公知君）

今、壽山議員からも無償提供ということがありましたけれども、やはりこの中には、今まで購入された方々もいらっしゃいますし、最初の施策の中で、やはりこれは少しでもやっぱり購入という形で進めたほうがいいのではないかとということで、役場の中でも協議し、進めております。また今後、やはりそういうふうな可能性があるのであれば、また我々もいろいろと庁内で検討しますけれども、現在のところは無償提供という形は考えておりません。

○2番（壽山新太郎君）

また今後に向けてですね、高齢者・弱者対策のところもありますので、そういった補助金の活用とか、また検討していただければと思います。

次にですね、これも防災関係なんです、高齢者・弱者に対する避難誘導體制についての件なんです、村当局としましては、この避難誘導體制についてはどのような対策を講じているんでしょうか、伺います。

○総務課長（原田俊昭君）

防災対策としましては、毎年防災訓練を行っております。特にその際注意しているのが、やはり避難誘導、避難支援の在り方ですね、自主防災組織に声をかけて、避難の支援の必要な方を把握して避難誘導しようということでやっております。その際の把握ですか、個別避難計画というのを、今進めております。その前に、避難の支援の必要な方ですね、別な名簿というのもございまして、その名簿に関しては、消防団と区長さん方ですね、自主防災組織のほうには情報共有をさせていただいております。その中で、また特に必要な方の個別の避難計画というのを今作っているところであります。

○2番（壽山新太郎君）

すばらしい対応、ありがとうございます。その個別避難の対策についてですが、我々芦検集落ではですね、消防団で要介護者だったりとか、一人暮らしのですね、高齢者をですね、担当制を設けて避難誘導の対策を行っておりますので、そういったのも参考にしながらですね、村全体での取り組みをひとつよろしくお願いします。

最後に、観光振興についてでございますが、答弁にもありましたとおり、ケンムンの館について何点か伺いをしたいと思います。村はですね、観光対策として総合窓口を充実させ、人・暮ら

し・文化など、宇検村の魅力と触れ合う場を創出しながら、村民と観光総合の満足度が得られるよう対応していくとありますが、現在、4月にオープンしまして今現在反響等はどんな感じなのか、教えてください。

○企画観光課長（辰島月美君）

モノと人のプラットフォーム、観光の総合窓口としてオープンしたケンムンの館です。直売場も併設しているということで、村民の方の利用もかなり昨年度からは10%、20%ほどの伸び率が今出ております。人の流れもマジンスローカーも運行しておりますし、そちらを拠点として移動をして用事を済ませていただくという、そういう流れも出ておりますが、まだ駐車場の整備が今年度3月いっぱいまでかかるということで、停留所の併設というのがまだ進んでいないので、また停留所などもそちらのほうで発着するようになりましたら、またもっと人の流れもうまくなっていくと予想されます。

○2番（壽山新太郎君）

自分のほうもですね、たまにちょくちょく利用させていただいておりますが、中身を見てみますと、やっぱり店舗もきれいですし、先ほど答弁にもありましたとおり、村民が作った農作物や村民が釣った魚等ですね、食材も豊富で、村民の意見を聞くとですね、大変ありがたいと、すばらしい施設だとですね、いう声を多く聞きますので、やはりそういった声を聞きますと、村民の満足度はそこそこ得られているんだとですね、認識しているところでございます。

ちなみに観光客の反響とかはどんな感じなんですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

近くに宿泊所もあるので、よく利用していただくことと、あとは最近貸切バスなどで来村される方もかなり増えております。品物が多いときと、またちょっと店舗の品が少ないときと、いろいろな流れもあるんですけども、そちらのほうで宇検村の観光の案内をしたり、ルールなどを説明したり、紹介をしたりという、そういう流れができてくると、もっと利活用が増えてくるかと思えます。今後もそこを拠点として観光の産業に努めていきたいと思えます。

○2番（壽山新太郎君）

そのケンムンの館についてなんですが、この館は観光イベントとかもですね、多くて、村民にとっては大変すばらしい活用性のある施設だと思いますので、これからもですね、さらなる村民と観光相互の満足度が得られますよう、村当局のご支援、ご協力のほうをぜひよろしくお願いします。

次に、観光振興対策に向けた取り組みなんですが、インバウンド対応の取り組みとしまして、地域おこし協力隊のほうがですね、先ほどの同僚議員の質問でもありましたとおり、観光に向けて専門で取り組んでいるということなんですが、今後のルールづくり等において、自分が前回質問した中での答弁の中でですね、開発中であるという答弁でございましたが、そこ辺りがそのルールづくりのところにしましては、どんな進捗なのか、お伺いをします。

○企画観光課長（辰島月美君）

答弁の中でもありましたように、今、観光計画書というのを作成しております。これは担当課だけではなく、広く村民の声、そして観光に携わっている方々、そして集落民の声というのを拾い上げて、宇検村の観光はどういう形に持っていくのかという、見える化をして、みんなで共有していくという、その計画書なんですけれども、それに基づいてルールというのが今後はっきりと作成されていくという進捗状況になっていくかと思います。

○2番（壽山新太郎君）

先ほどの同僚議員の質問の中でもありましたけど、確認なんですけど、地域おこし協力隊のうち観光振興に関わっているのは5名と言いましたっけ。

○企画観光課長（辰島月美君）

企画観光課に所属している地域おこし協力隊は5名ですけれども、主にインバウンド関係、観光関係に携わっているのが2名となっております。

○2番（壽山新太郎君）

ありがとうございます。その中にはですね、観光関係の資格をお持ちで、観光のスペシャリストの協力隊員もいると聞いておりますが、その方の意見も取り入れてですね、全体的な観光振興に向けた協議はやっているのでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

幅広く活動をしていらっしゃるんで、いろいろ意見も徴収しながら、その方々を中心に計画を作成しているところです。

○2番（壽山新太郎君）

その地域おこし協力隊は行政の中なんですけど、外部のそういう観光課向け、例えば宇検村の専門の観光ガイドの方々とかですね、そういった人たちとの協議をする場とかはあるんでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

この観光計画は、ケンムンの館の指定管理を受けているめぐるめぐりさんを中心に作成しておりますが、その方々を中心にいろいろ今意見を徴収して作成をしているところです。

○2番（壽山新太郎君）

外部の組織というか、外部の人を取り入れた人たちを協議の中に入れることはですね、非常に大事なことだと思っております。ちょっとお聞きしますけど、令和3年度に宇検村アドベンチャーツーリズム構築検討委員会を設置したと思いますが、この組織は実在しているんでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

宇検村単独ではなく、大島郡ということで認識してよろしいでしょうか。

○2番（壽山新太郎君）

これ、多分村単独のやつだと思います。うちにも委託状が来ておりますので、去年のやつなんですけど、宇検村単独のやつです。

○企画観光課長（辰島月美君）

宇検村単独の協議会は、今年度は開催していないと認識しております。

○2番（壽山新太郎君）

実際ですね、令和3年9月14日に承諾依頼書、私もメンバーなんですけど、この会議がですね、立ち上げた当初は1、2回、そういう会議の場というのがあったんですけど、それ以来ですね、全くそういう会議とか、協議をする場がないもんですから、実態がどうなっているのかと思ひまして、そこをちょっと後で確認してもらってよろしいでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

はい、把握不足で申し訳なかったです。後で確認して報告したいと思います。

○2番（壽山新太郎君）

それと併せまして、委員は何名おられてとか、そういったのも、後から教えてください。

次に、サイクルツーリズムについてなんですが、答弁の中でもかなりですね、観光に向けた取り組みをやっていくという答弁でございますが、今、マツトさんが一生懸命、自転車をですね、活用してやっております。何回か私もですね、観光客と一緒にやっているところを見ておりますが、この観光客の利用状況とか、宇検村のサイクルツーリズムに向けて、どんな反響があるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○企画観光課長（辰島月美君）

今、地域おこし協力隊の活動として行っているので、観光客の方からお金をいただいて活用することは控えてはおります。ルールづくり、そしてその活用方法について、年代も幅広い年代の方、そして男女を問わず、たくさんの方を対象にして、今、意見を徴収しているという段階であります。

○2番（壽山新太郎君）

答弁の中にもですね、これ、健康増進にもつながるとうたっておりますので、観光客のみならずですね、多くの村民に対して利用を促すようにですね、今後、計画づくりの中で周知を徹底するべきと思いますが、どう思われますか。

○企画観光課長（辰島月美君）

おっしゃるとおり、村民を対象にというのはとても大事なことです。村が持っている備品ですので、村民が広く利用しやすいルールづくりができればと考えております。

○2番（壽山新太郎君）

ひとつよろしく願いをしたいと思ひます。

次に、旧うけん市場の施設の今後の活用方法ということなんですが、今現在はeバイク、サップ等ですね、収納庫として活用していくという答弁でございますが、この利活用につきましてもですね、やっぱり村民の声を聞いたりとか、そういった声も聞いてですね、有効活用をしていっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、村民及び観光に対する今後の対応対策なんですが、やはり観光といいますと、宇検村の

観光の目玉といいますと、やはり我々も聞かれたら、はっきりと行ってですね、宇検村はこれといったものがないと、また認識しているところであります。ここ数年はですね、宇検村にもかなりレンタカーが多く走っているところでありますが、ということは観光客がですね、宇検村に足を運んでいるというところになります。令和4年度ですね、村長からの施政方針の中でもありましたように、宇検村の価値を共有できるよう情報発信を強化してですね、関係人口の拡大と観光に携わる方への収入増、汚い言い方ですが、宇検村にお金をですね、落とす仕組みこそが観光振興であると私は認識しております。企画観光課だけではなくてですね、観光対策、観光振興対策はですね、できないと思っております。関係団体との協議連携はもちろん、村民の意見等もですね、受け入れながらこれからの宇検村の観光振興に向けての取り組みが必要だと思いますので、みんなで頑張っていければと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉浦治俊君）

これで、2番、壽山新太郎君の質問を終わります。

暫時休憩します。午後の開会は1時10分とします。

休憩 午前 1 1 時 4 0 分

再開 午後 1 時 1 0 分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、海原隆家君。

○4番（海原隆家君）

皆さん、こんにちは。前もって議長の許可を得ていますので、マスクのほうを外して質問させていただきます。

一般質問の前に私の所見を一言述べたいと思います。今年もコロナ感染症対策に始まり、コロナ感染症対策に苦慮しながら、今年もあとわずかです。一時期、全国的にコロナ感染症対策も出口が見えてきたのではないかと新聞やテレビ等のニュースで言われていましたが、ここにきてまた感染者人数が増えてきている状況であります。この頃は新聞やテレビ等などのニュース等でコロナ感染者人数を見聞きしても、危機意識が薄れてきているのではないかと思います。もし、村内でコロナ感染症がまん延すると、宇検村の場合、60歳以上の高齢化率が非常に高く45%と非常に高く、深刻な事態になりかねません。村民一人一人が自分の身は自分で守るという強い思いで、これまで同様にコロナ感染症対策をお願いしたいと思います。来年こそはコロナ感染症を克服し、コロナ感染症前のような日常生活を取り戻し、村の各種行事や集落の各種行事を行い、活力のある宇検村にできたらと思います。

それでは、通告に基づき一般質問を行います。

まず最初に、人口減少対策についてですが、今、日本の人口が2008年の1億2,800万人をピークに、徐々にではありますが減少に転じていると、大変深刻な問題になっております。2020年の日本における出生者数は84万人であり、年々減少に転じ、一説によると今年は80万人を下回る可能性もあると予想されております。一因として考えられるのが少子高齢化が年々進んでいるのが原因だといわれております。人口減少の内訳としては、大都市圏での減少はそれほど見られないようではありますが、特に地方都市、特に農村部においては人口減少が著しく、過疎化が進行しているのが現状です。私たちの暮らす奄美大島本島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島も人口減少が進み、各市町村、その対策にとっても苦慮しているようであります。また、私たちが暮らす宇検村においても、各市町村と同様に人口減少に歯止めがかからず、対策に苦慮しているところであります。役場より提供いただいた飼料を参考に、宇検村の過去10年間の人口推移を見ると、平成24年から昨年度令和3年度までの中で、減少が多い年でマイナス56人、少ない年でマイナス5人、平均すると年間24.4人の減少です。平成29年だけはプラス16人と人口が増加しておりますが、なぜ平成29年だけ増加したのか原因は分かりませんが、それ以外の年は毎年人口が確実に沈下をしていることが分かります。宇検村における高齢化率を過去10年間平成24年から令和3年まで見ても、36.81%から44.55%と確実に増えている状況であります。そこで、村長は議員時代にIターン者対策、Uターン者対策を議会の質問等で取り上げていたと記憶していますが、今は村長としての立場でこの問題にどのように取り組んでいるか伺います。

二つ目、墓地周辺公園の整備について伺います。田検集落の方々から要望を受けまして、今、集落で共同墓地の周辺を整備する話が出ておるが、他の集落では共同墓地周辺の公園整備費用に一律500万円の補助金が整備費用として出ていますが、田検集落は17年前に整備をした際に、300万円の補助金を出していただいております。今回の整備計画にあたり、他の集落と同額になるよう補助金を出していただけないかと、村としての考えを伺います。

三つ目です。村内の観光施設の整備について、昨年7月26日、奄美大島・徳之島・沖縄島北部及び西表島が世界遺産として登録され、それに伴う観光客の増加が見込まれ、宇検村として体験観光多目的施設、通称ケンムンの館を建設しましたが、これまでの運営状況、またケンムンの館周りの再整備など計画しているのか伺います。

また、宇検村観光案内立て看板などに写真付きで載せている既存の観光施設、田検公園、通称田検バス停前です、四級親水公園及び梅次郎桜周辺の再整備の考えについて伺います。

あとは再質問席にて質問させていただきます。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまの海原隆家君の質問に対して答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

海原議員のご質問にお答えいたします。

まず、人口減少対策についての人口減少対策及びU・Iターン者の受け入れ対策についてとのご

質問ですが、直近の国勢調査では、令和2年の宇検村の人口は1,622人で、平成2年2,492人から、30年間で約35%の880人が減少していることになります。人口減少の原因は多様に及び、晩婚化・未婚化・住環境の問題・経済状況・社会風土の変化など複雑に絡み合った結果であることから、多岐にわたり対策を講じていかなければなりません。人口減少の課題に対して策定した、「宇検村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、1、うけんに定住できる仕事づくり、2、人を呼び込むうけんづくり、3、うけんの次世代を担うひとづくり、4、結いの心でつながるうけんづくりを基本目標に数値目標をあげ、取り組んでおります。特にU・Iターン者の受入対策については、人を呼び込むうけんづくりの移住・定住推進プロジェクトとして、地域おこし協力隊の活用や、親子山村留学事業により成果を上げているところです。

最近では、世界自然遺産登録による奄美大島の知名度向上により、移住相談なども増え、山村留学や移住希望者も増加傾向にあります。住宅不足などによる受け入れ体制の不十分さが課題となっております。先の壽山議員から質問のあった空き家問題や、少子高齢化、自治活動や地域コミュニティの維持など、地域生活課題に応じた支援体制の整備を行いながら、豊かな宇検村の実現に向け推進していく所存であります。

次に、墓地周辺公園の整備についての各集落の共同墓地周辺の公園整備に伴う村からの補助についてのご質問ですが、現在、11集落に共同墓地が建設されていますが、周辺の公園整備につきましては、県の事業で3集落、村の補助で8集落が整備されています。

平成8年度から12年度までは、県の補助事業で墓地公園整備を実施しましたが、平成21年以降、現在までの7集落の公園整備に対しては、村単独で500万円の補助金を交付しています。田検集落においては、村内で一番早く昭和47年に集落独自で精霊殿を建設いたしました。しかし、公園整備を行っていなかったことから、平成17年に村の助成300万円で周辺の道路等整備を行いました。平成21年度以降は、補助の金額は一貫しており、12年度までの県の補助事業と、田検集落の周辺整備を参考にして執行されており、妥当な金額であると理解しています。

今後、未整備の3集落についても同様な考えであります。11集落の墓地建設に約50年（半世紀）かかっており、その当時の最善の判断で事業が実施されてきたと思っていますので、一貫した考えを持ちながらも柔軟に対応していきたいと考えております。

次に、観光施設の整備についての、村内の既存観光施設、特に田検ケンムン公園、四級親水公園及び梅次郎桜周辺整備についてのご質問ですが、既存の観光施設の改修整備等について、詳細な計画は立てていないのが現状であります。令和3年3月に策定された、「宇検村公共施設個別施設計画」では、観光施設のトイレの中規模改修は予定されておりますが、その他の施設は日常的な点検・修繕を図り保全に努めているため、毎年200万円の予算を確保し、不具合の生じた観光施設の修繕に対応しているところであります。

今後、観光客の増加に伴い、利用される観光施設の機能強化や再整備などの要望も予想されると思いますが、財政の状況も踏まえながら計画的に対応できればと考えております。以上であります。

す。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○4番（海原隆家君）

まず最初に、人口減少対策についてですけど、役場から取り寄せた資料を見てみますと、過去10年間の資料を見てみますと、ずっとマイナス56名からマイナス5名ですか、マイナスが続いているんですけど、平成29年度だけですね、プラスの16名と人口が増えているんですけど、その原因がこの年だけUターン者が増えたのか、Iターン者が増えたのか、原因は把握しているんでしょうか。

○住民税務課長（柳 百々代君）

平成29年度、前年度に比べ16名増加しております。その中身についてですが、前年度に比べて出生人口が2倍に増加しております。前年度9名、この29年度が18名となっております。またそのほかに転入者が前年度が101名、この29年度が125名となっており、転入者の中身というか、を見てみますと、増員になった要因としては転勤族の方々の世帯員が多いというのが主な増の要因です。以上です。

○4番（海原隆家君）

分かりました。この問題にですね、どうして僕が質問したかというですね、今年の集落での議員懇談会でですね、ある方からIターン者の対策の補助は、補助に関してはいいんだろうけど、Uターン者のほうも同様に、Uターン者の方にも同様に対策を手厚く対策を立てられないかということなんですけど、そこのところはどうでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

Iターン者とUターン者それぞれ分けられてはいるんですけど、こちら一旦出られた方がこちらに帰って来るといふ部分では、空き家対策にしても、住宅補助にしても同様に補助対象とはなっております。

○4番（海原隆家君）

この人口減少問題はですね、次の世代に先送りするような問題ではないと思います。今からしっかりと対策を行って、村当局にもしっかりと対策を行っていてもらいたいと思っております。

次に、観光施設の整備についてですけども、墓地周辺公園の整備についてですけども、まあまあ簡単に言うと、今の制度で十分じゃないだろうかというような考えですので、お答えですので、田検集落としてもそのように対応していきたいと思っております。

次に、観光施設の整備についてですけども、ケンムンの館ですね、今、整備途中だとは思いますが、周りの整備とか、そういう予定はどういうふうになっているんでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

奄振事業を導入して、去年からの繰越事業として、駐車場整備を入札が終了したところです。着

工が1月の9日着工となって、今年度中に完成予定となっております。

○4番（海原隆家君）

そのときですね、駐車場周りとか、そういうところにそのまま舗装して駐車場にするんじゃなくて、観光体験交流館というぐらいですから、村独自の特色を出すようにですね、もう少し工夫した整備はできないかと思っているんですけど、周りに生垣を植えるとか、自然公園に認定されたことで、いろいろ制約があると思いますけれども、そういう対策等は立てる計画はないんでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

入札が終わって、今後舗装されて、ある程度の駐車場だけではなく、広場になりますので、そこからいろんなイベントとか、特色ある活動が展開されるものと思います。施設だけではなく、いろんなイベントなどを通して宇検村の特色ある発信ができればと考えております。

○4番（海原隆家君）

もう一つですね、ケンムンの館というぐらいですから、何かこう一つ特徴のあるような、田検のバス停前にあるケンムンの銅像があるじゃないですか、ああいうものなんかをどこか目立つようなところに建てたらどうでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

ケンムンの館、そういうイメージも持っていただくために、小さなガジュマルを宇検集落のほうから移転をして、今植樹しているところです。ケンムンの館のイメージキャラクターというのも、目と口だけで、全体像というのはそれぞれの皆さんがイメージしやすいような、そういうマークなども作っておりまして、今後、この名前の由来というか、それを生かした展開というのも、今おっしゃっていただいたように、いろいろ提案があるかと思いますが、そういうことで発信がまたできていければと思います。

○4番（海原隆家君）

いろいろとアイデアを出しながら、村民みんなが納得するようすばらしい施設に整備してほしいと思います。

あと、田検ケンムン公園ですね、バス停前ですけど、あそこが今度鹿児島オールドトヨタフォトドライブプロジェクトわざわざ出かけて写真に撮りたくなるスポットとして選定されているようですが、あのバス停の上にケンムンのあれが、銅像ですか、ありますよね。あれ、自分も知らなかったんですけど、あの場所で果たしていいのかなと思ってですね、もう少し、この頃よくレンタカーなどが止まって、向こうでよく写真撮影しているんですよ。ですから、もう少しこう写真映えのするようなそういうようなところに移動させるようなことをしたらどうでしょうかと思うんですけど。

○村長（元山公知君）

今、海原議員のおっしゃるケンムンの像の位置のことですけど、やはりあその位置を変えたほうがいいという意見もあれば、なかなか見つけにくくて、やっと見つけてすごい楽しかったという

意見も寄せられておりまして、今のままでは、でしたらもうあそこのほうが望ましいということで、そのように設置しております。よろしいですか。

○4番（海原隆家君）

あれ、よほど興味がある人じゃないと、あの場所、ケンムンの銅像があるというのは気付かないように思うんですけども、そういうことであればそれでいいんじゃないかなと思います。

次にですね、四級親水公園及び梅次郎桜周辺についてですけど、四級親水公園の広場があるんですけども、6月議会でも質問したんですけど、あそこは石を積んでセメントで平らにしてあるんですけど、雨が降ったあととか、そういう明け方とか、そういうしけたときにはすべって非常に危ないんですよ。それで、あれもう一遍舗装し直すようなことはできないかなと思っているんですけど、どうですかね。

○企画観光課長（辰島月美君）

各公園、やはり安全性というのは一番大事だと思います。そういう問題などがあるのでしたら早急に対応しないといけないかと思うんですけども、ちょっと危険性という部分の検証が、まだされていないために、ちょっと今ここでお答えすることは控えさせていただきたいんですけども、各公園、老朽化に伴って危険を及ぼす所は修繕費をもって対応していきたいと、今後もその方針でやっていければと思います。

○4番（海原隆家君）

よろしくお願いします。事故などが起こってからでは、もう遅いと思いますので、あと次のですね、梅次郎桜の公園の件なんですけれども、村の立て看板等に写真入りで紹介されているんですけど、あそこもですね、もう少し観光客に親切にですね、道路からその梅次郎桜までですね、工事したときのままの道路しかないんですよ。それで、何と言うのかな、遊歩道、湯湾岳の展望台のところに遊歩道がありますよね。そんなに大きな道路じゃなくていいですから、あの道路からなだらかに梅次郎桜まで行けるような遊歩道などは設置したらどうかと思っているんですけど、そのところどうでしょうかね。

○村長（元山公知君）

梅次郎桜の件も含め、観光施設の全体の件で申しますとですね、先ほど、現在、詳細な計画は立ててないのが現状ということで答弁させていただきましたが、今のところは修繕の、毎年組んでいる修繕費で対応するところでございますが、今後は観光施設もしっかりと計画を立ててですね、順次整備していくようにしたいと思っていますので、その中で優先順位をしっかりと決めながら、観光施設として整備していければと考えております。

○4番（海原隆家君）

そのようによろしくおねがいします。それでですね、田検ケンムン公園前は、その立て看板があるので、まあいいんですけど、四級親水公園及び梅次郎桜周辺ですね、そこには看板も何もかかっていないんですよ。観光客が来られたら、まず我々もそうですけども、立て看板があれば、まずそ

こを看板を読んで、観光すると思うんですよ。そういう看板などを、立て看板などを設置する計画はないんでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

村長が先ほど答弁したとおり、まだそういう計画は立てていないんですけれども、情報発信という部分の工夫も重ねながら、看板というのは一番そちらに尋ねて来た方に一番分かりやすい案内板だと承知しておりますので、その利用方法、看板の設置場所を含めて発信、もしくは案内の方法と
いうのを、今後、検討していきたいと思います。

○4番（海原隆家君）

自然を売りにして宇検村の場合は観光客を誘致しようと話されていたので、常に観光客の目線に立ってですね、いろいろな観光施設ですね、設備をしっかりと整備対策を立ててもらいたいと思います。

これで私の質問は終わります。

○議長（杉浦治俊君）

これで4番、海原隆家君の質問を終わります。

暫時休憩します。開会は1時50分とします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時50分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、喜島孝行君。

○7番（喜島孝行君）

場内の皆さん、こんにちは。一般質問をする前に一言所見を申し上げます。国内を見渡せてみれば相も変わらずコロナウイルスが全国的に感染しており、国民の皆様にはマスクの着用や手指の細めな手洗いの習慣を忘れないように気をつけて日常生活をお過ごしください。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

1点目は、村長選挙についてで、6月の定例会の一般質問におきまして二期目への出馬を強く表明されましたが、その後考えは変わりないですか。また、ご自身振り返ってみて一期目への評価を点数で表すとれば、どれ位と考えますか。

2点目として、国や県への要望事項について、これは10月の27日行われた県町村会定期総会において大島郡町村会より4件ほどの懸案が出ています。一つは、海岸漂着物等地域対策推進事業の実施事業の実施延長。2番目に、輸血用血液製剤の安定供給に係る血液出張所の設置。3番目に、保育所等整備交付金の見直し。

4番目に、鳥獣被害防止総合対策交付金事業（イノシシ侵入防止柵購入補助）の要項見直しとなって

おりますので、これについてお答えをお願いしたいと思います。

再質問につきましては通告席にていたします。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまの喜島孝行君の質問に対して答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

喜島議員のご質問にお答えします。

まず、村長選挙についての、6月の定例会の一般質問において二期目への出馬を強く表明されましたが、その後考えは変わりないですか。振り返ってみて1期目への評価を点数で表すとどれ位と考えますかとのご質問ですが、私は、村民の皆様との公約実現はもとより、更なる宇検村の振興発展を目指し、そして何よりこのすばらしい宇検村を次の世代へしっかりとつないでいくために責任を果たし、村民の皆様へ恩返しをする覚悟で、去る6月7日に出馬への決意表明をいたしました。その思いは、さらに強くなっているところであります。また、1期目の評価として、採点は議会議員の皆様をはじめ、村民の皆様をお願いしたいと考えております。

これまで、公約の実現、公正公平な村政運営、新型コロナウイルス感染症対策、災害対応、人脈づくり、人材育成等々懸命に取り組んでまいりましたが、まだ道半ばであり、課題も多く見えてまいりました。これまでの経験を活かし、さらに元気な村づくりをモットーに、公約の実現、課題解決に向け、取り組んでまいります。

次に、国や県への要望事項についての、10月27日行われた県町村会定期総会において要望された下記の事項についての考えはとのご質問の、①海岸漂着物等地域対策推進事業の実施事業の実施延長とのご質問ですが、実施期間延長についての要望内容は、年間を通じて海岸漂着ごみが散見され、特に強い北風が吹き海岸漂着ごみが集中する2月から3月は、国庫補助事業の対象とならないことから対応に苦慮しており、補助対象期間を「通年実施」実現に向けて要望します、というものであります。

宇検村においても、要望どおり海岸漂着ごみは、年間を通して村内の海岸に漂着しているのが現状であります。実施時期については、国庫補助対象とならない2月から3月も含め、年間を通して定期的に、海岸作業職員による海岸漂着ごみの回収を実施しております。また、焼内湾海岸クリーンアップ作戦として、年1回集落毎に海岸作業が実施され、村民の方々の環境保全意識の向上も図られてきております。今後の考えであります。年間を通して定期的に海岸漂着ごみの回収作業を実施し、集落ごとの焼内湾海岸クリーンアップ作戦も、これまでどおり継続実施していきます。要望活動としては、奄美群島全体の海岸環境保全のために、年間を通じた国庫補助対象となるよう、実施期間延長の要望を、今後も行なってまいります。

次に、②の輸血用血液製剤の安定供給に係る血液出張所の設置とのご質問ですが、1970年に、日本赤十字社大島病院内名瀬出張所が開設され、採血・備蓄を始めております。10年後の1980年には、大島病院内名瀬出張所が廃止され、民間に備蓄業務が移管されました。しかし、委託を受けて

いた民間の血液備蓄所が、2018年3月をもって撤退しております。命に直結する問題の責務から、同年4月には、県立大島病院による院内備蓄業務が開始されましたが、人員体制や保管場所の確保等の課題に加え、廃棄血液による費用増加が生じ、多額の負担が生じる事態となっております。そのため廃棄血液を減少させるべく、ブラッドローテーションの取組にも努力してきましたが、根本的な解決策には至らず、奄美地域における輸血用血液製剤の安定供給を担うことが、実質困難な状況にあります。限られた医療資源の中で、急性期医療等に対応していかなければならず、また天候により輸送手段も大きく左右されてしまうことから、血液製剤の備蓄機能が失われてしまえば、人命への甚大な影響が懸念されるところであります。今後、奄美地域全体において輸血用血液製剤を安定的に供給していくために、出張所の設置を強く要望しているところであります。

次に、③の保育所等整備交付金の見直しとのご質問ですが、この要望事項は、龍郷町2カ所のへき地保育所について、大島郡町村会としての要望であります。以前は、保育所施設整備補助金がありましたが、公設による認可外保育所の整備に対しての支援措置がない状況となっております。本村においては、整備計画はありませんが、近年の社会経済情勢の急激な変動や、家族形態の多様化により、子育てに対する住民ニーズも多様化しておりますので、「保育所等整備交付金」に公設による保育所の整備を加えていただくよう、一緒に要望したところであります。

次に、④の鳥獣被害防止総合対策交付金事業（イノシシ侵入防止柵購入補助）の要項見直しとのご質問ですが、県に確認したところ、鳥獣被害防止総合対策交付金事業の支援対象となるイノシシのワイヤーメッシュ柵については、被害防止対策としての費用対効果を発揮させて事業効果を高めるため、令和3年度から線材の直径について5mm以上の規格が要件化されたところであります。なお、直径5mm未満の場合であっても、強度等が同等以上であると認められる場合には支援対象となり得ることから、具体的な提案内容があれば相談していただきたいとの回答でありました。以上であります。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○7番（喜島孝行君）

1期目の評価は議会の議員の皆様、村民の皆様をお願いしたいということですけど、村長の1期目は新型コロナウイルスの関係で、非常に行政としてもやりづらい面があったんじゃないかと思われまます。その点、どうですか。村長の考えとしては。

○村長（元山公知君）

喜島議員のおっしゃるとおり、やはりこの1期目は新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったと、私自身も感じております。やはり、私が公約に掲げていた交流事業等がなかなかできなかったこともあります。以前、その公約でも上げていたとおり、本村出身の2世3世との交流とかですね、それが今、なかなかできていない状態でありますので、そういう点はやはりまた次に向けてしっかりと計画を再度練り直し、またその公約実現を果たしていきたいと思っております。そのコロナと

いう未知のウイルスに対応する、やはり我々も本当、初めてなことだったもので、やはりどのように対応していくのかというのを、庁内しっかりとまた協議し、また村民の皆様のご理解、ご協力を得ながら、やっとワクチン接種等もしっかりとできるようになってきましたし、その点ではやはり何とか、このコロナウイルスに対する対応はできているところかなと感じております。引き続きまたこのコロナ対応に関しては、また皆様のご理解ご協力を得ながら、庁内しっかり協議し、対応していきたいと思っています。

○7番（喜島孝行君）

今、村長からお話がありましたけど、現職の村長は積極的に2期目に向けて考えを強くしているところだろうと思いますけど、まず今のところほかに対立候補が見当たらないような状況ですけど、その点はどうお考えになりますか。

○村長（元山公知君）

私としましては、今議員がおっしゃっているようなことをどう思うかということですけども、私は2期目に向けてしっかりと粛々とするべきことをしながら、その立候補に向けて進んでいきたいと考えております。

○7番（喜島孝行君）

分かりました。引き続き村長には宇検村を引っ張ってってもらいたいと私自身は考えております。

次の、先ほど国や県への要望事項についてご説明がありましたけど、申し訳ないですけど、2番目の輸血用製剤の中のブラッドローテーションというのは、ちょっと意味が難しいんですけど、もし誰か説明できる方がいらっしゃったらお願いします。

○保健福祉課長（保枝力人君）

説明いたします。ブラッドローテーションと言いますと、輸血運搬冷蔵庫を用いまして血液の品質を保証することで、血液の返品、再出庫を可能とすることとし、廃血液を少なくする取り組みであります。冷蔵庫ARTATRと言いますけど、週に1回輸血センターから県病院のほうに出庫されます。使用されなかった血液をまた鹿児島県本土のほうに再出庫いたしまして、向こうの病院で使っていくということで、血液を結構回しながら廃棄血液を少なくするというのがブラッドローテーションと言います。

○7番（喜島孝行君）

ちょっと1回聞いただけじゃ、ちょっと分かりませんが、そういうことらしいですから、何とかこちらも分かるようにしたいと思います。それと軽石問題とか、いろいろ外洋から来るごみのことについては、いろいろ毎回毎回、いろんな定例会においても同僚議員が説明して回答を得ているわけなんですけど、なかなかこれがやはり季節風の影響のせいですか、なかなか解決できないと思いますけど、これを担当課としてはどのように考えていらっしゃるわけですかね。

○住民税務課長（柳 百々代君）

海岸漂着物の回収事業についてですが、これまで過去4年、5年度ぐらい、毎年30 tほどのごみがずっと回収され続けております。なので、これから先も海岸漂着物は何というんですかね、全世界的な問題だと思うので、それぞれの人たちが海に物を流さないというようなことになれば、そういうプラスチックごみとかは減っていくと思いますので、各個人個人がそういう海岸漂着物にならないようなごみの処理をしていくということに尽きると思います。以上です。

○7番（喜島孝行君）

4番目のその鳥獣被害防止総合対策交付金事業イノシシ侵入防止柵購入補助の要望見直しとあるんですけど、今、イノシシの被害はこういった山がある宇検村なんかと違って、都会のど真ん中でも被害が出ているのが新聞報道などで伺えますけど、これについて、村としても対策的にはどのような対策を今とっているわけですか、イノシシ防止についての。

○産業振興課長（柳 栄治君）

宇検村のイノシシ防護柵については、今年、田検集落を約500m近く整備するわけですが、その田検集落である程度の補助の整備のほうは行き届くんじゃないかと考えております。また、来年以降は個別だとか、河川から上がってくるイノシシだとか、そういったところに関しては請負工事じゃなくて材料を支給して個別に対応してもらおうような政策も考えております。

○7番（喜島孝行君）

イノシシの対策については、よく住民の方々から何とかならんかというお話がありますが、相手がイノシシだけになかなか簡単にいくもんじゃないと思いますが、担当課としても頑張っていて、なるべくイノシシが侵入しないような対策をお願いしたいと思います。

私の質問も短いんですけど、これが今年最後のちょっと質問としては物足りないんですけど、終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（杉浦治俊君）

これで7番、喜島孝行君の質問を終わります。

暫時休憩します。開会は2時20分とします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時20分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第6 議案第43号 令和4年度宇検村一般会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第6、議案第43号、令和4年度宇検村一般会計補正予算についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第43号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第43号は、令和4年度宇検村一般会計補正予算についてですが、既定の予算に5,465万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ35億5,979万6,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提出者の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○1番（倉本富夫君）

10ページの、

〔発言する者あり〕

10ページの5の10消耗品費防災ラジオ難聴地域用屋外個別アンテナというのが上がっているんですけど、これ、一応何件やったのかというのと、あと場所はどこの地区だったのかというのをお聞きしたいです。

あと、18ページの6の商工費の、19ページですね、すみません。補助金のどんと祭り運営費補助金が、どんと祭りが開催されなくて、補助金がなくなっているんですけど、この補助金はどこにいったのか、組替しているのかというのをお聞きしたいです。

○総務課長（原田俊昭君）

それでは、10ページの2款5項財産管理費の10節の防災ラジオ難聴地域用屋外戸別アンテナの件ですが、これは地域としましては名柄、平田、阿室、屋鈍、それと反対側の久志と生勝になります。実際に業者さんに入ってもらって難聴のエリアを調べてもらって、その対象地域が51件あるということで、これ全部が全部防災ラジオを購入してお願いしていますと言われているのではないんですが、その分、対象地域があるということで、こちらのほうに上げさせていただいております。以上であります。

○企画観光課長（辰島月美君）

どんと祭りのマイナス200万ということで、組替ではないんですけれども、企画観光課として新たに予算を計上させていただいているので、説明を含めて私のほうで答弁させていただきたいと思います。

どんと祭りに関しましては、実行委員の主体が商工会ということで、その団体の中で話し合いが行われて、コロナ禍において今年度まではちょっと見送ろうという話になったため、こちらのほうはどんと祭りが開催されないということで減額となっております。企画観光課のほうでは、1月22日に世界自然遺産登録1周年記念イベントとして計画をしております、その関係で企画費として補助金

を200万円新たに計上させていただいております。これは奄美大島の5市町村の自然保護協議会がそれぞれの各市町村で1周年イベントをやろうという動きになっておりまして、鹿児島県もここ奄美大島と徳之島で2回、今年度行うことになっております。この鹿児島県がタイアップして、どこかの市町村とやらないかというお声掛けがあつて、10月の奄美大島の自然保護協議会の中で、宇検村がまだイベントを実施していないので、鹿児島県と一緒にイベントをしようということで、1月22日総合体育館のほうでかなり大きなイベントになるかと思いますが、それと含めてどんと祭りも開催されなかったもので、村民を対象としたちょっとお祭りイベントのような、そういう楽しい企画ができればということで、今、実行委員会を設けて進めているところであります。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○2番（壽山新太郎君）

すみません、11ページの2款33目18節の負担金補助金及び交付金の中ですね、補助金、先ほどの畜産農家飼料高騰対策事業は、先ほどの一般質問のほうで内容確認して分かりましたが、明日の福祉事業所、物価対策、この事業、支援事業、838万4,000円ですか、これは畜産飼料の高騰対策事業より230万ほど多くてですね、ですが、この事業内容の説明とですね、もう1点、18ページ、5款3目の工事請負費350万、芦検の漁協の港湾事業と思いますが、こちらのほう、承認された場合の工期を教えてください。

○保健福祉課長（保枝力人君）

11ページの2款1項33目の18負担金及び交付金になりますが、福祉事業所物価高騰対策支援事業といたしまして838万4,000円を組んでおります。これはですね、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化する中、原油価格物価高騰影響を受けている宇検村内の福祉施設、入所・通所施設になりますが、を対象に支援金を交付することにより、福祉施設の負担軽減を図り、安定的な施設運営の継続を確保するとともに、利用者への安定的なサービスを提供することといたしまして予算計上しております。村内としての4業者を予定しております。

○建設課長（栄 平四郎君）

18ページの5款3項3目14節で工事請負額350万の増になっております。これは割当増による増額でして、工期としては令和5年3月31日までは終了する予定です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○6番（吉永常明君）

8ページの歳入の件について、10節の新型コロナウイルス、この通常交付金がなぜ減額になっているかの説明。

それと11ページ、14節工事請負費が減額になっているが、なぜ減額になったのか。

それと16ページ、農業委員会費の1の報酬、なぜこの時期に報酬が上がっているのかの説明。

それと5目の農業総務費の中で12節委託料堆肥センターに800万上がっているんですけど、その説明。

その説明をお願いします。

○企画観光課長（辰島月美君）

8ページの歳入、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金の減額の件です。こちらが、交付金は第1次、第2次、第3次、そして今回重点交付金として食料や物価高騰に対しての1,438万4,000円という計上なんですけれども、通常交付金は事業がその交付金に対してそれぞれの課から事業を申請していただいて、県のほうに報告しております。その中で、一般財源も投入して100%交付金だけではなく、一般財源も投入して将来的には不用額も出てくるので、その事業の中で割りふりをしながらという形で申請を上げていたんですけれども、その中で一般財源というのが592万1,000円組まれていたということになるので、こちらのほうで今回整理をさせていただいたところです。一般財源を投入したその事業というのが、今回、同じように質問いただいた11ページの新型コロナウイルスの工事請負費のほうなんですけれども、当初、新設をするということで事業を上げさせてもらって、金額を計上していたんですが、こちらが部品があるということで、これが完全に新設ではなく、修繕で済むということになったため、新型コロナのその事業費から落とさせていただいて、観光費のほうで一般財源として工事請負費を約350万ですか、計上させていただいて、そちらのほうで工事をさせていただくことになっております。

○産業振興課長（柳 栄治君）

まず、16ページ5款1項1目の農業委員会の報酬につきましてでございますが、農業委員会の活動目標が本年度から改定され、最適化活動ということで月10日の作業を必要として、それに伴い活動記録簿の提出だとか、そういったことが改定された関係で、農業委員会に対する国庫支出金が増えていたため、そういった活動の変更に伴い報酬が増えております。

5目の農業総務費委託金ですが、堆肥センターの指定管理費の委託料ということで、当初予算で計上したときは、以前の公社の運営状況に伴い当初予算を計上しましたが、実際、今年から人員が増えたりだとか、遊休農地の解消として作業内容が大まかに増えたり、それに伴い車両費の部品の交換、そして燃料費の高騰、そして今年から公社として運営することになったために定款の見直しなどで司法書士や税理士事務所に支払いする手数料などが増えております。それに伴い、今回補正のほうを上げさせていただきました。

○6番（吉永常明君）

先ほどの交付金なんですけど、一般財源を500何万ということと、それをやめて交付金だけでというのは対応ができなかったんですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

昨年その前もなんですけれども、一般財源の投入というのはほとんどありませんでした。事業を上げた段階で100%交付金のみでの計上をしたら不用額が出たら、その交付金を減額にして返納し

ないといけないという部分があるので、まずは事業をある程度の大まかな事業で計上した後に、調整をしていくという形で交付金が最大限に利用した事業展開ということでお願いして計上させていただいております。

○6番（吉永常明君）

ということは、交付金をうまく利用できなかったということになるのかな。

○企画観光課長（辰島月美君）

昨年度は交付限度額で利用することはできず、そこを下回った事業展開になっておりました。

○6番（吉永常明君）

次に、ちょっと農業委員会とか、報酬なんですけど、当初で人数掛ける12カ月分で報酬を出していると思うんですよ。それ以外に今回出たということは、12回以上の例えば会合とか、何かをやったということですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

総会の回数は毎月1回ですので、12回になります。ただ農業委員会の方が日頃活動されるところが1カ月に10日以上、その農家の方の相談を受けたりだとか、集積に向けての活動を行うということが義務付けられております。

○6番（吉永常明君）

それと堆肥場なんですけれども、今年度から新しい体制で人数も大幅に増ということで、当初予算を計上したと思っています。そうした中で、今回、もうあと今年度3月までですから、あと4カ月ぐらいで800万円、今回、ここで上がっているんですけども、確かにガソリンとか、いろんなのが高騰しているのは事実です、分かります。その中でもやっぱりこの800万というのはちょっと行政側として当初予算の見積りが甘かったんじゃないですかね。

○産業振興課長（柳 栄治君）

今吉永議員がおっしゃられましたが、今年は特に遊休耕地の改良ということで、阿室地区の耕作を行っております。また、阿室地区に行くまで距離が遠かったりだとか、向こうの解消にあたって大きな大木があったりだとか、そういった機械を入れてする作業だとか、そういったところも予想以上にかかっておりますので、今回上げさせて金額のほうを補正で計上したところであります。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○5番（肥後充浩君）

11ページの33目の公衆ろ過装置の取下げなんですけれども、赤土山と湯湾岳となっております、19ページに観光費の中で需用費で修理費として、赤土山とタエン浜となっております。湯湾岳はしないのか。それとも最初からしなくてよかったのか。なぜ湯湾岳の公園が抜けているのか。

それと堆肥場、15ページの農業総務費の中の堆肥場管理委託、これは当初で2,519万2,000円、補正で確か765万2,000円の補正を組んで、今回もまた800万ということは、大きな金額が2回も続いて

いるということで、この辺はやはり当初の予算の見積りの甘さだと思いますので、初めての事業に対してなかなかがちりと組めといえ、なかなか組めない部分があるとは思いますが、もう少し1回で補正も済むような、そういった形を物価高騰だと100万とか、その辺のことで終わると思いますので、それをお聞きします。

それと、11ページの新型コロナウイルスの福祉事業に830万余りしていますけれども、補助として、これは一律に出すのか、それともどういった試算でこの金額が、細かい金額まで上がってきての補助になっているのか、ちょっとその辺を教えてください。

それと、19ページの観光費の登山ルート看板設置委託料、これは何カ所ぐらいで、どの辺の場所にするのか。

以上お願いいたします。

○企画観光課長（辰島月美君）

11ページの工事請負費の減額です。赤土山と湯湾岳の圧不足のためのポンプ整備ということで計上していた部分の減額なんです、赤土山に関しましては観光費のほうで約200万計上させていただいております。湯湾岳に関してはちょっと部品の導入が今年度中に見込まれないため、今年度の工事終了がかなわないということで、また来年度に修繕をお願いしていきたいと思います。タエン浜に関しても、やはり水の関係でちょっと不具合があったので、今回100万円観光費のほうで計上させていただいております。

次に、登山ルールの看板設置委託料、19ページの観光費の委託料で組んでいる部分ですが、湯湾岳の展望台公園の鳥居の手前のほうに、今あるんですが、今回、世界自然遺産登録になって鳥居の祠広場から上のほうの登山はもうできないような新ルールとなっております。その啓発というか、説明のための看板設置というのを湯湾岳のほうに、湯湾岳公園のほうに1カ所、大和村はまた別に大和村のほうで1カ所、同様の看板を設置し、ルールの周知を徹底する予定になっております。

○産業振興課長（柳 栄治君）

堆肥センターの運営委託料ですが、先ほどおっしゃったように、来年度からの予算では、予定している金額の計上をされておりますが、当初は去年まで役場のほうで草刈り、道路維持、管理を行っていた、そういった方の人件費等もあったので、1回目の補正のほうで計上しております。今回は、先ほど申し上げたとおり、車両の修繕費、そして維持管理費ということでしております。また来年度の当初予算に向けては、その辺は公社としっかり話し合いを行って、当初予算のほうを計上していきたいと考えております。

○保健福祉課長（保枝力人君）

11ページになります。2款1項33目になります、18節になります福祉事業所の物価の支援事業になりますが、介護保険福祉施設で1定員当たり5万円、短期入所生活介護事業所、ショートになります、それも1名当たり5万円、密着型になります、通所になります、それは1定員当たり1万円となっ

ております。介護訪問事業所になりますが、これは1事業所当たり5万円、また障害支援施設就労支援B型とかなりますが、1単位当たり5万円として計上して金額となっております。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第43号、令和4年度宇検村一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第43号、令和4年度宇検村一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第44号 令和4年度宇検村国保事業特別会計補正予算について

△ 日程第8 議案第45号 令和4年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第7、議案第44号、令和4年度宇検村国保事業特別会計補正予算について、日程第8、議案第45号、令和4年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について、以上2件を一括議題とします。

本2件について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第44号及び議案第45号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第44号は、令和4年度宇検村国保事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算に273万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2億1,592万6,000円に、議案第45号は、令和4年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算についてですが、既定に予算に25万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ9,222万4,000円とするため、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○6番（吉永常明君）

国保事業特別会計、その7ページ、7ページの7款1項1目24節の積立金なんですけども、今回、初めてこの積立金が上がっているわけなんですけども、ここ2、3年、いつも決算で話題になっていましたけど、今回、初めてこの積立金が上がったんですけども、今後、ずっと続けていく考えですか。

○保健福祉課長（保枝力人君）

はい、続けていきたいと考えております。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第44号、令和4年度宇検村国保事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第44号、令和4年度宇検村国保事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第45号、令和4年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第45号、令和4年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第46号 令和4年度宇検村簡易水道事業位特別会計補正予算について

△ 日程第10 議案第47号 令和4年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算について

△ 日程第11 議案第48号 令和4年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第9、議案第46号、令和4年度宇検村簡易水道事業位特別会計補正予算について、日程第10、議案第47号、令和4年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算について、日程第11、議案第48号、令和4年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計補正予算について、以上3件を一括議題とします。

本3件について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第46号から48号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第46号は、令和4年度宇検村簡易水道事業位特別会計補正予算についてですが、既定の予算に137万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2億6,374万6,000円に、議案第47号は、令和4年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算に162万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億554万円に、議案第48号は、令和4年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算に41万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1,739万円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第46号、令和4年度宇検村簡易水道事業位特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第46号、令和4年度宇検村簡易水道事業位特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第47号、令和4年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第47号、令和4年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第48号、令和4年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第48号、令和4年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第49号 令和4年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第12、議案第49号、令和4年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第49号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第49号は、令和4年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算に2,579万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ3億1,080万6,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第49号、令和4年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第49号、令和4年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第50号 令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第13、議案第50号、令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第50号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第50号は、令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算に83万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ5,156万2,000円とするため議会の議決を求めめるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第50号、令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第50号、令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

○事務局長（松井 学君）

ご起立願います。一同、礼。

散会 午後 2時56分

令和 4 年第 4 回宇検村議会定例会

第 2 日

令和 4 年 12 月 8 日

令和 4 年第 4 回宇検村議会定例会会議録
令和 4 年 1 2 月 8 日（木曜日）午前 9 時 3 0 分開議

1. 議事日程（第 2 号）

- 日程第 1 議案第 51号 宇検村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第 52号 宇検村職員の再任用に関する条例の廃止について
- 日程第 3 議案第 53号 宇検村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 54号 宇検村職員の分限に関する手続及効果に関する条例の一部を改正する
条例について
- 日程第 5 議案第 55号 宇検村職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
について
- 日程第 6 議案第 56号 技能・労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する
条例について
- 日程第 7 議案第 57号 宇検村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に
ついて
- 日程第 8 議案第 58号 宇検村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 59号 宇検村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する
条例について
- 日程第 10 議案第 60号 宇検村職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
(以上10件一括上程・説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 11 議案第 61号 宇検村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 12 議案第 62号 宇検村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 13 議案第 63号 宇検村公民館設置管理に関する条例の一部を改正する条例について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 14 議案第 64号 宇検村青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 15 議案第 65号 宇検村文化財保護条例の一部を改正する条例について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 16 議案第 66号 宇検村報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 17 議案第 67号 宇検村青少年学級設置に関する条例の一部を改正する条例について
(説明・質疑・討論・採決)

○日程第 18 議員派遣の件について

○日程第 19 常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○日程第 20 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○閉会の宣言

1. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

1. 出席議員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	倉 本 富 夫 君	2 番	壽 山 新太郎 君
3 番	保 池 穂 好 君	4 番	海 原 隆 家 君
5 番	肥 後 充 浩 君	6 番	吉 永 常 明 君
7 番	喜 島 孝 行 君		

1. 欠席議員

8 番 杉 浦 治 俊 君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 松 井 学 君 書 記 楠 田 綾 香 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

村 長	元 山 公 知 君	企画観光課長	辰 島 月 美 君
副 村 長	植 田 稔 君	教育委員会事務局長	藤 貴 文 君
教 育 長	村 野 巳代治 君	建 設 課 長	栄 平四郎 君
総 務 課 長	原 田 俊 昭 君	住民税務課長	柳 百々代 君
保健福祉課長	保 枝 力 人 君	産業振興課長	柳 栄 治 君
会 計 課 長	小 松 洋 仁 君		

△ 開 会 午前9時30分

○事務局長（松井 学君）

ご起立願います。一同、礼。

○副議長（吉永常明君）

本日の会議は議長が欠席のため、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。

これから、本日の会議を開きます。

- △ 日程第1 議案第51号 宇検村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第2 議案第52号 宇検村職員の再任用に関する条例の廃止について
- △ 日程第3 議案第53号 宇検村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第4 議案第54号 宇検村職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第5 議案第55号 宇検村職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第6 議案第56号 技能・労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第7 議案第57号 宇検村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第8 議案第58号 宇検村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第9 議案第59号 宇検村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第10 議案第60号 宇検村職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

○副議長（吉永常明君）

日程第1、議案第51号、宇検村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第10、議案第60号、宇検村職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてまでの10件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

皆様、おはようございます。それでは、議案第51号から議案第60号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第51号は、宇検村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第52号は、宇検村職員の再任用に関する条例の廃止について、議案第53号は、宇検村職員の給与に関する

条例の一部を改正する条例について、議案第54号は、宇検村職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について、議案第55号は、宇検村職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について、議案第56号は、技能・労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について、議案第57号は、宇検村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第58号は、宇検村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第59号は、宇検村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について、議案第60号は、宇検村職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてですが、以上10件、地方公務員法の改正に伴い、職員の定年引き上げ等に係る関係条例の制定廃止・改正を行うもので議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○副議長（吉永常明君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

○1番（倉本富夫君）

1番（倉本富夫君）

定年の期間が延長するのは分かるんですけど、今後、その定年した方々が残るにあたって、この新規の採用とかはどうなっていくのかというのを教えていただきたい。

○総務課長（原田俊昭君） お答えいたします。定年延長に関しましては、60歳が65歳まで延長になりますが、65歳になるまでには2年に1回ずつ1歳ずつ上がっていきますので10年間かかります。単純に言いますと、その間、定年がないということになりますので、定年がする方がいなくなりますので、そうした場合に新規採用職員がその間、ぽっかり空くということになります。そういったことで国から技術的助言と言いまして、その際の採用の仕方の助言がございます。それがですね、定年引き上げ期間中においても一定の新規採用職員を継続的に確保することが必要であり、毎年退職者の補充を行うことを基本とした従来の採用とは異なる対応が必要となることを想定すべきであるというふうに、国から技術的に助言されております。そういうことの観点から、年齢的な構成を平準化するために、定年がなくても補充したり、そういった10年間の中で平準化するという方法で採用をしていきます。以上であります。

○副議長（吉永常明君）

よろしいですか。

これで質疑を終わります。

これから、一括して討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第51号、宇検村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

異議なしと認めます。

議案第51号、宇検村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第52号、宇検村職員の再任用に関する条例の廃止についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

異議なしと認めます。

議案第52号、宇検村職員の再任用に関する条例の廃止については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第53号、宇検村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

異議なしと認めます。

議案第53号、宇検村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第54号、宇検村職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

異議なしと認めます。

議案第54号、宇検村職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第55号、宇検村職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

異議なしと認めます。

議案第55号、宇検村職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第56号、技能・労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

異議なしと認めます。

議案第56号、技能・労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例については、原案どおり可決されました。

これから、議案第57号、宇検村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

異議なしと認めます。

議案第57号、宇検村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、原案どおり可決されました。

これから、議案第58号、宇検村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

異議なしと認めます。

議案第58号、宇検村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、原案どおり可決されました。

これから、議案第59号、宇検村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

異議なしと認めます。

議案第59号、宇検村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例については、原案どおり可決されました。

これから、議案第60号、宇検村職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

異議なしと認めます。

議案第60号、宇検村職員の高齢者部分休業に関する条例の制定については、原案どおり可決されました。

△ 日程第11 議案第61号 宇検村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○副議長（吉永常明君）

日程第11、議案第61号、宇検村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第61号について、提案理由の御説明をいたします。

議案第61号は、宇検村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてですが、令和4年の人事院勧告により条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○副議長（吉永常明君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第61号、宇検村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

異議なしと認めます。

議案第61号、宇検村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第62号 宇検村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

○副議長（吉永常明君）

日程第12、議案第62号、宇検村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第62号について、提案理由の御説明をいたします。

議案第62号は、宇検村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてですが、個人番号カードを利用したコンビニエンスストア等設置の多機能端末機による各証明書の交付事務

に伴い、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○副議長（吉永常明君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○2番（壽山新太郎君）

印鑑証明書の発行の件なんですが、多機能端末器で印鑑登録証明書の交付を受けることができるということなんですが、これはコンビニとかで交付を受けることになると思いますが、これに対して大変便利になりますが、村民への周知はどのような形で行うのか、教えてください。

○住民税務課長（柳 百々代君）

コンビニ交付開始が令和5年2月からとなっておりますので、広報を通じ、またFMうけん等を通じて周知をしていきます。以上です。

○2番（壽山新太郎君）

大変便利になりますので、利便性が上がりますので、村民への周知の徹底方をよろしくお願いします。

○副議長（吉永常明君）

よろしいですか。ほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第62号、宇検村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

異議なしと認めます。

議案第62号、宇検村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第63号 宇検村公民館設置管理に関する条例等の一部を改正する条例について

○副議長（吉永常明君）

日程第13、議案第63号、宇検村公民館設置管理に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第63号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第63号は、宇検村公民館設置管理に関する条例等の一部を改正する条例についてですが、本条例における法律の引用条項を整備しようとするもので、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○副議長（吉永常明君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第63号、宇検村公民館設置管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

異議なしと認めます。

議案第63号、宇検村公民館設置管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第64号 宇検村青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例について

○副議長（吉永常明君）

日程第14、議案第64号、宇検村青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第64号について、提案理由の御説明をいたします。

議案第64号は、宇検村青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例についてですが、本村の他の条例等との整合性を図り、字句を改めるため必要な改正を行うもので、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○副議長（吉永常明君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第64号、宇検村青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

異議なしと認めます。

議案第64号、宇検村青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第65号 宇検村文化財保護条例の一部を改正する条例について

○副議長（吉永常明君）

日程第15、議案第65号、宇検村文化財保護条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第65号について、提案理由の御説明をいたします。

議案第65号は、宇検村文化財保護条例の一部を改正する条例についてですが、本条例における法律の引用条項を整備しようとするもので、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○副議長（吉永常明君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第65号、宇検村文化財保護条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

異議なしと認めます。

議案第65号、宇検村文化財保護条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第16 議案第66号 宇検村報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

○副議長（吉永常明君）

日程第16、議案第66号、宇検村報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第66号について、提案理由の御説明をいたします。

議案第66号は、宇検村報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてですが、令和4年に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会の提言を踏まえ、宇検村地域部活動推進協議会を設けるため必要な改正を行うもので、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○副議長（吉永常明君）

由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第66号、宇検村報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

異議なしと認めます。

議案第66号、宇検村報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第17 議案第67号 宇検村青年学級設置に関する条例の廃止について

○副議長（吉永常明君）

日程第17、議案第67号、宇検村青年学級設置に関する条例の廃止についてを議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第67号について、提案理由の御説明をいたします。

議案第67号は、宇検村青年学級設置に関する条例の廃止についてですが、宇検村青年学級設置に関する条例の基となる青年学級振興法が廃止されているため、本条例を廃止するもので、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○副議長（吉永常明君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第67号、宇検村青年学級設置に関する条例の廃止についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

異議なしと認めます。

議案第67号、宇検村青年学級設置に関する条例の廃止については、原案どおり可決されました。

△ 日程第18議員派遣について

○副議長（吉永常明君）

日程第18、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配付のとおり、本村議会議員を派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

異議なしと認めます。

お手元に配付のとおり、本村議会議員を派遣することに決定しました。

△ 日程第19 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○副議長（吉永常明君）

日程第19、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを議題とします。

総務文教常任委員長及び建設経済常任委員長から所管事務調査のうち会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務調査事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

それぞれの委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

異議なしと認めます。

したがって、各委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第20 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○副議長（吉永常明君）

日程第20、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしてあります本会議の会議日程と会議の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉永常明君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第4回宇検村議会定例会を閉会します。

○事務局長（松井 学君）

ご起立願います。一同、礼。

閉会 午前10時00分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宇検村議会議長 杉 浦 治 俊

宇検村議会議員 喜 島 孝 行

宇検村議会議員 倉 本 富 夫